

第11章 資料

1 法規

令和6年度に制定、改正のあった主な法規は、次のとおりであった。

(1) 政令

- ・独立行政法人日本学生支援機構法施行令の一部改正（令和7年3月31日政令第142号）

奨学金事業に関し、大学等における修学の支援に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い独立行政法人日本学生支援機構法施行令の第四条等条や項番の改正が行われた。

(2) 省令

- ・独立行政法人日本学生支援機構に関する省令の一部改正（令和7年3月31日文科省令第10号）

奨学金事業に関し、給付奨学金の支給に際しての選考基準の多子世帯の定義について、扶養親族である者の数及び当該者に準ずる者として文科省大臣が定める者の数の合計が三人以上であるものと定められた。

また、給付奨学金対象者の世帯の資産状況の上限額の見直し及び給付奨学金の適格認定における学業成績の基準の見直しが行われた。

(3) 大臣認可関係

- ・業務方法書（令和6年10月11日文科省大臣変更認可）

奨学金事業に関し、留学時特別増額貸与奨学金の申請方法を変更し、国内貸与奨学金利用中の増額貸与奨学金の追加申請を可能とした。それに伴い短期留学時に新規に貸与奨学金の申込みを行わなくてよいこととしたため、所要の変更を行った。

高等学校卒業者の卒業時期による貸与奨学金の予約申込みの取扱いを給付奨学金の取扱いに併せるため、奨学金の申込時期を卒業後2年以内から卒業した年度の末日から2年以内に変更し、所要の変更を行った。

緊急（第一種奨学金）・応急（第二種奨学金）採用の申込期間を貸与奨学規程に定めることとし、また緊急採用の貸与終期を採用時において修業年限の終期に設定するよう変更するため、所要の変更を行った。

減額返還制度において返還月額を $1/4$ または $2/3$ に減額して返還する制度を新設した。また、制度の利用が可能な年収上限を325万円から400万円へ引き上げるとともに、返還者が扶養する子の数に応じた年収上限の引き上げについても所要の変更を行った。

大学院生対象の授業料後払い制度について、制度導入に係る「授業料支援金」・「生活費支援金」の定義等の所要の変更を行った。

給付奨学金の中間層への拡充に伴い、併給調整額、多子世帯におけるこどもの数の判定方法等所要の変更を行った。

大学院における奨学金の申込みに係る家計基準の見直しを行うため、所要の変更を行った。

- ・業務方法書（令和6年12月25日文科省大臣変更認可）

留学生支援事業について、留学生受入れ促進プログラムにおいて、法務大臣が告示をもって定める日本語教育機関のほか、文科省大臣が認定する日本語教育機関に在籍する私費外国人留学生も給付の対象とする必要があることから、所要の改正を行った。

・業務方法書（令和7年3月24日文科科学大臣変更認可）

奨学金事業に関し、大学院修了後に正規教員になった者に対する奨学金返還免除制度の導入に伴い、制度対象者等に係る所要の変更を行った。

1994年にモロッコのマラケシュで作成された「政府調達に係る協定」は、2012年にスイスのジュネーブにおいて作成された「政府調達に関する協定を改正する議定書」により改正されており（改正協定）、2021年1月より改正協定が全面発効した。それに伴い、外務省から政府調達に関する規程の改正作業等を要請されたため、所要の変更を行った。

(4) 内部規程等

① 規程

- ・ 令和6年規程第12号 個人情報保護規程の一部を改正する規程
- ・ 令和6年規程第13号 職員就業規則の一部を改正する規程
- ・ 令和6年規程第14号 非常勤職員就業規則の一部を改正する規程
- ・ 令和6年規程第15号 行政不服審査に関する規程の一部を改正する規程
- ・ 令和6年規程第16号 公益通報処理に関する規程の一部を改正する規程
- ・ 令和6年規程第17号 文書管理規程の一部を改正する規程
- ・ 令和6年規程第18号 公印及び法人認証カード取扱規程の一部を改正する規程
- ・ 令和6年規程第19号 役職員倫理規程の一部を改正する規程
- ・ 令和6年規程第20号 任期付職員の採用及び就業等の特例に関する規程の一部を改正する規程
- ・ 令和6年規程第21号 官民協働海外留学支援制度（新・日本代表プログラム）実施規程の一部を改正する規程
- ・ 令和6年規程第22号 貸与奨学規程の一部を改正する規程
- ・ 令和6年規程第23号 給付奨学規程の一部を改正する規程
- ・ 令和6年規程第24号 職員給与規程の一部を改正する規程
- ・ 令和6年規程第25号 任期付職員の採用及び就業等の特例に関する規程の一部を改正する規程
- ・ 令和6年規程第26号 文書管理規程の一部を改正する規程
- ・ 令和7年規程第1号 個人情報保護規程の一部を改正する規程
- ・ 令和7年規程第2号 海外留学支援制度（協定派遣）実施規程の一部を改正する規程
- ・ 令和7年規程第3号 海外留学支援制度（大学院学位取得型）実施規程の一部を改正する規程
- ・ 令和7年規程第4号 海外留学支援制度（学部学位取得型）実施規程の一部を改正する規程
- ・ 令和7年規程第5号 コンプライアンスの推進に関する規程の一部を改正する規程
- ・ 令和7年規程第6号 留学生受入れ促進プログラム実施規程の一部を改正する規程
- ・ 令和7年規程第7号 留学生借上げ宿舍支援事業実施規程の一部を改正する規程
- ・ 令和7年規程第8号 東京国際交流館規程の一部を改正する規程
- ・ 令和7年規程第9号 中期計画の策定及び評価等に関する規程の一部を改正する規程
- ・ 令和7年規程第10号 寄附金取扱規程の一部を改正する規程
- ・ 令和7年規程第11号 職員給与規程の一部を改正する規程
- ・ 令和7年規程第12号 任期付職員の採用及び就業等の特例に関する規程の一部を改正する規程

- ・ 令和7年規程第13号 職員就業規則の一部を改正する規程
- ・ 令和7年規程第14号 非常勤職員就業規則の一部を改正する規程
- ・ 令和7年規程第15号 スカラシップ・アドバイザー派遣事業実施規程の一部を改正する規程
- ・ 令和7年規程第16号 海外留学支援制度（協定派遣）実施規程の一部を改正する規程
- ・ 令和7年規程第17号 海外留学支援制度（学部学位取得型）実施規程の一部を改正する規程
- ・ 令和7年規程第18号 海外留学支援制度（大学院学位取得型）実施規程の一部を改正する規程
- ・ 令和7年規程第19号 職員就業規則の一部を改正する規程
- ・ 令和7年規程第20号 非常勤職員就業規則の一部を改正する規程
- ・ 令和7年規程第21号 組織運営規程等の一部を改正する規程（規程4件、細則1件）
 - ・ 組織運営規程
 - ・ 文書管理規程
 - ・ 文書決裁規程
 - ・ 公印及び法人認証カード取扱規程
 - ・ 会計事務取扱細則
- ・ 令和7年規程第22号 貸与奨学規程の一部を改正する規程

② 細則

- ・ 令和6年細則第7号 非常勤職員就業規則実施細則の一部を改正する細則
- ・ 令和6年細則第8号 テレワーク実施細則の一部を改正する細則
- ・ 令和6年細則第9号 独立行政法人日本学生支援機構に関する省令に規定する独立行政法人日本学生支援機構が定める日を定める細則の一部を改正する細則
- ・ 令和6年細則第10号 日本学生支援機構修学支援基金設置細則の一部を改正する細則
- ・ 令和6年細則第11号 官民協働海外留学支援制度（新・日本代表プログラム）実施細則の一部を改正する細則
- ・ 令和6年細則第12号 寒冷地手当の支給に関する細則の一部を改正する細則
- ・ 令和6年細則第13号 貸与奨学金に係る債権の償却に関する細則の一部を改正する細則
- ・ 令和7年細則第1号 JASSO 災害支援金に関する施行細則の一部を改正する細則
- ・ 令和7年細則第2号 児童養護施設等の生徒への受験料等支援に関する施行細則
- ・ 令和7年細則第3号 通勤手当に関する細則の一部を改正する細則
- ・ 令和7年細則第4号 職員の育児休業等に関する細則の一部を改正する細則
- ・ 令和7年細則第5号 死亡又は精神若しくは身体の障害による奨学金返還免除に関する施行細則の一部を改正する細則
- ・ 令和7年細則第6号 給付奨学金実施細則の一部を改正する細則
- ・ 令和7年細則第7号 政府調達に関する協定等に係る物品等又は特定役務の調達手続に関する細則の一部を改正する細則
- ・ 令和7年細則第8号 契約事務取扱細則の一部を改正する細則
- ・ 令和7年細則第9号 工事請負契約等事務実施細則の一部を改正する細則
- ・ 令和7年細則第10号 海外留学支援制度（協定派遣）実施細則の一部を改正する細則
- ・ 令和7年細則第11号 海外留学支援制度（学部学位取得型）実施細則の一部を改正する

細則

- ・ 令和7年細則第12号 海外留学支援制度（大学院学位取得型）実施細則の一部を改正する細則

2 事業所（令和7年3月31日現在）

- 本部（神奈川県横浜市緑区長津田町 4259 S-3）
総務部（総務課管理文書係）
- 市谷事務所（東京都新宿区市谷本村町 10-7）
※市谷事務所は、改修に伴い東銀座事務所に仮移転（2023年8月～）
- 東銀座事務所（東京都中央区銀座 6-18-2 野村不動産銀座ビル 4～9F、13～15F）
政策企画部、総務部、財務部、市谷事務所再整備準備室、情報部、奨学事業戦略部、奨学事業支援部、貸与・給付部、返還部、検査室
- 駒場事務所（東京都目黒区駒場 4-5-29）
留学生事業部（留学試験課）
- 青海事務所（東京都江東区青海 2-2-1）
留学生事業部、学生生活部
- （文部科学省内）
（東京都千代田区霞が関 3-2-2 文部科学省内 官民協働海外留学創出プロジェクトチーム）
グローバル人材育成部
- 日本語教育センター
東京日本語教育センター（東京都新宿区北新宿 3-22-7）
大阪日本語教育センター（大阪府大阪市天王寺区上本町 8-3-13）
- 支部
北海道支部（北海道札幌市中央区大通西 3 丁目 11 番地 北洋ビル 10F）
東北支部（宮城県仙台市青葉区一番町 2-4-1 青葉通パークビルディング 10F）
関東甲信越支部（東京都目黒区駒場 4-5-29）
東海北陸支部（愛知県名古屋市中区錦 1-4-16 KDX 名古屋日銀前ビル 3F）
近畿支部（大阪府大阪市北区西天満 4-11-22 阪神神明ビル 8F）
中国四国支部（広島県広島市中区上八丁堀 4-27 上八丁堀ビル 6F）
九州支部（福岡県福岡市中央区大名 2-9-27 野村不動産赤坂センタービル 3F）
- 海外事務所
インドネシア（ジャカルタ）、韓国（ソウル）、タイ（バンコク）、ベトナム（ハノイ）、マレーシア（クアラルンプール）

3 委員会・会議等の開催

(1) 契約監視委員会

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づく「調達等合理化計画」の策定及び自己評価の際の点検を行うとともに、これに関連して、競争性のない随意契約、一者応札・応募案件に該当する個々の契約案件の事後点検を行う。併せて、建設工事等に係る入札及び契約の審査・点検を行う。

令和 6 年度

期 日：令和 6 年 5 月 29 日（水）

形 式：対面（日本学生支援機構 東銀座事務所 8 階第一会議室）

- 議 題：① 令和 5 年度調達等合理化計画の自己評価（案）の点検
 ② 令和 6 年度調達等合理化計画（案）の点検
 ③ 令和 5 年度における「競争性のない随意契約」の点検
 ④ 令和 5 年度における「一者応札・応募」の対応についての点検
 ⑤ 審議対象工事一覧表から選定した工事について

(2) 機関保証制度検証委員会

機関保証の妥当性を検証するため、外部シンクタンクによる分析結果等を踏まえ審議を行う。

第 1 回

期 日：令和 6 年 12 月 17 日（火）

形 式：オンライン

- 議 題：① 奨学金事業実績及び返還金の回収状況等について
 ② 機関保証制度の運用状況について
 ③ 日本国際教育支援協会における機関保証事業について
 ④ 令和 6 年度機関保証制度検証委員会テーマ（案）について
 ⑤ 民間シンクタンクによる今年度のリスク分析（概要）について
 ⑥ 他の保証機関との保証料率等の比較について
 ⑦ その他

第 2 回

期 日：令和 7 年 2 月 12 日（水）

形 式：オンライン

- 議 題：① 日本学生支援機構の令和 7 年度奨学金事業予算案及び令和 6 年度返還金回収状況等について
 ② 財政収支シミュレーション結果の中間報告及び審議
 ③ 日本国際教育支援協会の事業計画について
 ④ その他

第3回

期 日：令和7年3月14日（金）

形 式：オンライン

- 議 題：① 財政収支シミュレーション結果の最終報告及び審議
② 財政制度等審議会財政投融资分科会における意見等への今後の対応等について
③ 令和6年度機関保証制度検証委員会報告書（案）の審議
④ その他

(3) 業績優秀者奨学金返還免除認定委員会

在学中に特に優れた業績を挙げた大学院第一種奨学生を対象とする奨学金返還免除の実施に関し必要な調査審議を行う。

第1回

期 日：令和6年4月16日（火）～22日（月）

形 式：書面審議

- 議 題：令和5年度進学 of 大学院博士（後期）課程及び博士医・歯・薬・獣医学課程第一種奨学生に係る採用時返還免除内定者の決定について

第2回

期 日：令和6年6月24日（月）

形 式：対面（日本学生支援機構 東銀座事務所 8階第1会議室）

- 議 題：① 令和6年度進学 of 修士課程・専門職学位課程返還免除内定者の決定について
② 令和5年度特に優れた業績による返還免除の認定について

第3回

期 日：令和6年11月25日（月）～12月4日（水）

形 式：書面審議

- 議 題：① 令和5年度特に優れた業績による返還免除実績
② 特に優れた業績による返還免除制度に係る効果検証（調査）の結果（令和6年度）
③ 令和6年度貸与終了者に係る特に優れた業績による返還免除者の推薦枠の取扱いについて

第4回

期 日：令和7年1月17日（金）～24日（金）

形 式：書面審議

- 議 題：令和7年度修士課程及び専門職学位課程進学予定者に係る返還免除内定者の決定について（第1回：基本枠）

(4) 留学生受入れ促進プログラム実施委員会

留学生受入れ促進プログラムによる支援対象者の選考及び事業運営の在り方について審議する。

第1回

期 日：令和6年6月7日（金）

形 式：オンライン

- 議 題：① 2024年度留学生受入れ促進プログラム実施概要及び配分割当（案）について

- ② 2024年度留学生受入れ促進プログラム受給者採用案について
- ③ 2024年度留学生受入れ促進プログラム予約制度について
- ④ 留学生受入れ促進プログラム推薦依頼数又は採用数の削減に係る取扱基準の運用状況について

第2回

期 日：令和6年11月1日（金）

形 式：オンライン

- 議 題：① 2024年度留学生受入れ促進プログラム（6か月採用）受給者採用案について
- ② 留学生受入れ促進プログラム予約制度について
 - ③ 2024年度の配分割当結果及び2025年度概算要求の状況と配分割当案について
 - ④ 留学生受入れ促進プログラム推薦依頼または採用数の削減に係る取扱基準について
 - ⑤ その他

(5) 海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）実施委員会

海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）に係るプログラムの選考方針並びにその採択及び奨学金支給割当人数の決定のための審査基準、事業運営の在り方等について審議する。

第1回

期 日：令和6年6月14日（金）

形 式：オンライン

- 議 題：① 海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）実施状況について
- ② 2025年度海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）の募集・選考について
 - ③ その他

第2回

期 日：令和7年1月20日（月）

形 式：オンライン

- 議 題：① 2024年度海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）実施状況について
- ② 2025年度文部科学省関係予算案について
 - ③ 2025年度海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）の審査、採択及び割当について
 - ④ その他

(6) 海外留学支援制度（学部学位取得型）実施委員会

海外留学支援制度（学部学位取得型）に係る選考方針及び選考基準並びに派遣者の決定について審議する。

第1回

期 日：令和6年6月17日（月）

形 式：オンライン

- 議 題：① 前回実施委員会（令和6年2月20日（火））以降の実施状況について
- ② 2025年度募集・選考スケジュールについて
 - ③ 2025年度海外留学支援制度（学部学位取得型）の募集・選考について
 - ④ 都道府県枠について
 - ⑤ その他

第2回

期 日：令和7年2月18日（火）

形 式：オンライン

議 題：① 令和7年度文部科学省予算案について
② 2025年度海外留学支援制度（学部学位取得型）の応募者の選考結果について
③ その他

(7) 海外留学支援制度（大学院学位取得型）実施委員会

海外留学支援制度（大学院学位取得型）に係る選考方針及び選考基準並びに派遣者の決定について審議する。

第1回

期 日：令和6年6月14日（金）

形 式：オンライン

議 題：① 令和5年度第2回実施委員会（令和6年2月14日）以降の実施状況について
② 2025年度募集・選考スケジュールについて
③ 2025年度海外留学支援制度（大学院学位取得型）の募集・選考について
④ その他

第2回

期 日：令和6年7月26日（金）

形 式：オンライン

議 題：① 2025年度海外留学支援制度（大学院学位取得型）における特別枠の募集・選考について
② その他

第3回

期 日：令和7年2月19日（水）

形 式：オンライン

議 題：① 令和7年度文部科学省予算案について
② 2025年度海外留学支援制度（大学院学位取得型）応募者の選考結果について
③ 第一種奨学金（海外大学院学位取得型対象）における特に優れた業績による奨学金返還免除候補者の審査について
④ その他

(8) 留学生交流事業実施委員会

帰国外国人留学生に対するフォローアップ事業の採択者の選考について審議する。

期 日：令和7年3月19日（水）

形 式：オンライン

議 題：① 令和7年度帰国外国人留学生短期研究制度の採用について
② その他

(9) 日本留学試験実施委員会

日本留学試験の実施等に関する重要事項を審議する。

第1回

期 日：令和6年10月17日（木）

形 式：オンライン

議 題：① 2024年度日本留学試験（第1回）実施結果について
② 2025年度（令和7年度）日本留学試験実施計画（案）について
③ その他

第2回

期 日：令和7年3月12日（水）

形 式：オンライン

議 題：① 2024年度日本留学試験（第2回）実施結果について
② 2025年度（令和7年度）日本留学試験実施予定について
③ 日本留学試験利用促進のための取組について
④ 日本留学試験利用渡日前入学許可の2024年度入試実績について
⑤ 日本留学試験「基礎学力」科目シラバスの改訂について
⑥ その他

(10) グローバル人材育成コミュニティ協議会 運営幹事会

グローバル人材育成コミュニティのあり方全般に関する事項について審議する。

第15回

期 日：令和7年3月17日(月)

形式:対面（東京虎ノ門グローバルスクエア コンファレンス）及びオンラインのハイブリッド開催

議 題：① 留学モビリティ政策の現状等について
② トビタテ！留学 JAPAN 令和6年度活動報告
③ 令和7年度予算について
④ 同窓会組織「とまりぎ」の活動状況報告
⑤ その他

(11) 学生生活調査実施検討委員会

学生生活調査について、統計的な手法による調査・分析の見直し、改善を図ることを目的として、調査項目、実施・回収方法、分析等に関する事及び実施結果に関する評価及び改善・充実等に関する事について検討する。

第1回

期 日：令和6年5月21日（火）

形 式：オンライン

議 題：① 委員長の選出

- ② 令和6年度学生生活調査等の調査票案（学部等）について
- ③ 令和6年度学生生活調査等の調査票案（大学院）について
- ④ 令和6年度学生生活調査等のサンプル数について
- ⑤ 今後のスケジュールについて
- ⑥ その他

(12) 障害学生支援委員会

障害学生支援事業について、国の障害者支援施策に沿った適切な推進を図るための包括的な協議を行う。

第1回

期 日：令和6年5月22日（水）

形 式：オンライン

議 題：① 委員長の選任

- ② 令和6年度障害学生支援事業について
- ③ 障害者差別解消法の理解・啓発に関する専門部会について
- ④ 障害のある学生の修学支援に関する検討会について
- ⑤ 障害学生支援に関する専門テーマ別セミナーについて
- ⑥ ネットワーク相談事業について
- ⑦ その他

第2回

期 日：令和7年2月20日（木）

形 式：オンライン

議 題：① 令和6年度 障害学生支援委員会専門部会活動報告

- ② 令和6年度 障害学生支援に関する専門テーマ別セミナーについて
- ③ 事業報告

令和5年度 障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告について

令和6年度 障害学生支援実務者育成研修会等について

- ④ その他、連絡事項

(13) 障害学生支援委員会専門部会

障害学生支援委員会に設置し、大学、短期大学、高等専門学校及び専修学校の教職員に対して、障害者差別解消法に関する理解・啓発を促進する方策を専門的に検討する。

第1回

期 日：令和6年7月3日（水）

形 式：オンライン

議 題：① 専門部会長の選任について
② 障害者差別解消法に関する理解・啓発セミナーについて
③ その他

第2回

期 日：令和6年10月28日（月）

形 式：オンライン

議 題：① 障害者差別解消法に関する理解・啓発セミナー（実践編）について
② その他

第3回

期 日：令和7年2月3日（月）

形 式：オンライン

議 題：① 「令和6年度障害者差別解消法に関する理解・啓発セミナー（実践編）」実施の振り返り
② 令和6年度第2回障害学生支援委員会への報告
③ その他

(14) 障害学生修学支援実態調査・分析協力者会議

「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」の結果を基にした障害学生の現状把握及び推移、支援状況等の分析を行うこと、実態調査の調査方法・調査項目等の改善について検討を行う。

第1回

期 日：令和6年5月28日（火）

形 式：オンライン

議 題：① 議長の選任
② 大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査の分析について
③ その他

第2回

期 日：令和6年9月3日（火）

形 式：オンライン

議 題：① 大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査の分析について
② その他

第3回

期 日：令和7年2月5日（水）

形 式：オンライン

議 題：① 大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査の分析について
② その他

第4回

期 日：令和7年3月14日（金）

形 式：オンライン

議 題：① 大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査の分析について
② その他

(15) 障害学生支援実務者育成研修企画協力者会議

障害学生支援実務者育成研修会の企画・実施を効率的・効果的に実施するよう協議を行う。

第1回

期 日：令和6年5月31日（金）

形 式：オンライン

議 題：① 令和6年度障害学生支援実務者育成研修企画協力者会議 議長の選出
② 各プログラムの進め方、教材の検討
③ 運営にかかる確認事項
④ 今後のスケジュール

第2回

期 日：令和6年6月21日（金）

形 式：オンライン

議 題：① 応用プログラムの検討事項
② 今後のスケジュール、その他

第3回

期 日：令和6年10月25日（金）

形 式：オンライン

議 題：① 応用プログラムの検討事項
② 今後のスケジュール、その他

第4回

期 日：令和7年2月7日（金）

形 式：オンライン

議 題：① 令和6年度実施の振り返り
② 令和7年度実施にかかる検討事項
③ その他

(16) 心の問題と成長支援ワークショップ協力者会議

心の問題と成長支援ワークショップの企画・実施を効率的・効果的に実施するよう協議を行う。

第1回

期 日：令和6年6月6日（木）

形 式：オンライン

- 議 題：① 令和6年度心の問題と成長支援ワークショップ企画協力者会議議長の選出
② カリキュラム・運営等
③ 各プログラムの進め方、教材の検討
④ 運営に関わる確認事項
⑤ 今後のスケジュール・その他

第2回

期 日：令和6年12月12日（木）

形 式：オンライン

- 議 題：① 令和6年度心の問題と成長支援ワークショップの振り返り
② 令和7年度心の問題と成長支援ワークショップ実施の検討事項
③ その他

第3回

期 日：令和7年2月28日（金）

形 式：オンライン

- 議 題：① 令和7年度心の問題と成長支援ワークショップ実施の検討事項
② 今後のスケジュール・その他

4 後援名義の使用許可状況

〔令和6年度に許可した事業〕

No.	対象事業名	実施期日	主催者名
1	2024 日本留学・就職フェア in Indonesia	令和6年7月27日(土) ～7月28日(日)	外国人留学生高等教育協会
2	KANAGAWA FESTIVAL 2024	令和6年11月13日(水) ～11月14日(木) ・11月16日(土) ～11月17日(日)	ベトナムフェスタin神奈川実行委員会
3	2024 ひらがなカタカナデザインコンテスト	令和6年11月30日(土)	国際交流基金ソウル日本文化センター
4	第62回 全国学生相談研修会	令和6年11月15日(金) ・11月23日(土) ～11月24日(日)	日本学生相談学会
5	第37回 JAPAN TENT—世界留学生交流・いしかわ2024—	令和6年8月22日(木) ～8月25日(日)	JAPAN TENT開催委員会
6	第15回 イタリア留学フェア	令和6年11月9日(土) ～11月10日(日)	イタリア文化会館
7	第46回 全国大学メンタルヘルス学会総会	令和6年12月5日(木) ～12月6日(金)	特定非営利活動法人 全国大学メンタルヘルス学会
8	日越大学創立10周年記念事業 台風3号復興支援チャリティ フォーラム みんなで応援しよう! 子供たちの未来のために	令和6年10月12日(土)	日越大学 日越大学創立10周年記念事業実行委員会
9	第20回 日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム	令和6年12月7日(土) ～12月8日(日)	国立大学法人筑波技術大学 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク (PEPNet-Japan)
10	オンライン版 ちば就活セミナー ～奨学金返還支援を行う企業が 大集合～	令和6年12月3日(火)	千葉県
11	第58回 全国学生相談研究会議	令和7年1月25日(土) ～1月26日(日)	全国学生相談研究会議
12	外国人向けクールジャパンフォトコンテスト 2024	令和6年10月 ～7年2月	内閣府知的財産戦略推進事務局
13	2025 日本留学・就職・地域活性フェア in Indonesia	令和7年7月19日(土) ～7月20日(日)	国際人流振興協会
14	第10回 法政大学日本語スピーチコンテスト	令和7年3月29日(土)	法政大学
15	2025 日本留学・就職・地域活性フェア in taipei	令和7年4月19日(土) ～4月20日(日)	国際人流振興協会
16	第3回 内陸アジア遊牧文化圏日本センター合同事業 日本での 高度人材就職セミナー	令和6年12月6日(金)	キルギス共和国日本人材開発センター (KRJC)
17	2025年(第10回) 日本留学・就職フェア	令和7年5月17日(土) ～5月18日(日)	社団法人韓日協会
18	第10回 ジャパン ベトナム フェスティバル	令和7年3月8日(土) ～3月9日(日)	Japan Vietnam Festival 実行委員会
19	留学生教育研究会「日本語教育機関と高等教育機関との接続 環境の変化と対応」	令和7年2月5日(水)	外国人留学生高等教育協会

20	欧州留学フェア 2025	令和7年6月14日(土) ～6月15日(日)	駐日欧州連合代表部
21	2025年(第27回)全国中・高等学生日本語学力競試大会	令和7年3月1日(土) ～8年1月	社団法人韓日協会
22	保護者のための大学入門セミナー	令和7年7月27日(日)	全国大学生生活協同組合連合会
23	2025年韓日青少年交流キャンプ in Seoul & in Tokyo	令和7年7月24日(木) ～7月30日(水) 令和7年7月29日(火) ～8月4日(月) 令和7年8月6日(水) ～8月12日(火) 令和7年8月16日(土) ～8月22日(金)	社団法人韓日協会
24	海外大学進学フェア 2025 春	令和7年3月29日(土) ・3月31日(月)	海外留学推進協会
25	学生支援相談事業	令和7年6月19日(木) ～6月20日(金) 令和7年8月28日(木) ～8月29日(金) 令和7年8月30日(土) 令和7年10月23日(木) ～10月24日(金) 令和7年12月4日(木)	特定非営利活動法人 学生文化創造

(注) 申請のあった順に掲載

5 事業・制度、組織の沿革

(1) 事業・制度の沿革

〔奨学金事業〕

- 平成 16 年度
- ・ 機関保証制度を創設
 - ・ 入学時特別増額貸与奨学金制度の拡大（第一種奨学金採用者を新たに対象）
 - ・ 第二種奨学金（海外進学）制度を創設
 - ・ 法科大学院の創設に対応した奨学金制度を創設
 - ・ 大学院教育免除職免除制度を廃止（平成 15 年度の採用者をもって廃止）
 - ・ 特に優れた業績による返還免除制度を創設
- 平成 17 年度
- ・ 報奨金制度を廃止（平成 16 年度の採用者をもって廃止）
 - ・ 高等学校等奨学金を都道府県移管
 - ・ 優秀学生顕彰事業を創設
- 平成 18 年度
- ・ 第二種奨学金（短期留学）制度を創設
 - ・ 適格認定手続の電子情報化
- 平成 19 年度
- ・ 第二種奨学金の貸与利率選択制を導入
- 平成 20 年度
- ・ 第二種奨学金に新たな月額を導入
 - ・ 「機関保証制度検証委員会」を設置
 - ・ 全国銀行個人信用情報センターに加盟
 - ・ 個人情報信用情報機関への登録同意書の提出依頼開始
- 平成 21 年度
- ・ 第一種奨学金の月額選択制を導入
 - ・ 入学時特別増額貸与奨学金の貸与金額選択制度を導入
 - ・ 「返還促進策等検証委員会」の設置
- 平成 22 年度
- ・ 減額返還制度を創設
 - ・ 個人情報信用情報機関への登録開始
- 平成 23 年度
- ・ 家計判定における対象の変更（共働きの場合に父母双方の収入を合計）
- 平成 24 年度
- ・ 所得連動返還型無利子奨学金制度を創設
- 平成 25 年度
- ・ 職業に必要な技術の教授を目的とする大学別科、修業年限 2 年未満の専修学校、専修学校通信教育課程を第一種、第二種奨学金の貸与対象に拡大
- 平成 26 年度
- ・ 真に困窮している奨学金返還者に対する救済措置の充実
 - （i）延滞金の賦課率の引き下げ、（ii）返還期限猶予制度の適用年数の延長、
 - （iii）減額返還制度及び返還期限猶予制度の基準の緩和、（iv）延滞者への返還期限猶予の適用、（v）減額返還制度の申し込みに係る提出書類の簡素化
- 平成 27 年度
- ・ 業績優秀者返還免除制度の改善・充実（博士課程学生の返還免除候補者を進学時に決定）
- 平成 28 年度
- ・ 海外留学奨学金への在学採用の導入（10 月より）
- 平成 29 年度
- ・ 給付型奨学金制度の創設
 - ・ 低所得世帯の学生（生徒）に係る第一種奨学金の成績基準の実質的撤廃
 - ・ 所得連動返還方式の導入
 - ・ 減額返還制度の拡充（1 / 2 に加え 1 / 3、適用期間は最長 120 か月から 180 か月に変更）
 - ・ 機関保証制度において平成 29 年度以降に採用される第一種奨学生の保証料を従前より約 15%引き下げ
- 平成 30 年度
- ・ 貸与月額の新設（第一種奨学金・第二種奨学金）

- ・健康基準の廃止、家計基準の見直し
- 令和元年度 ・ 高等教育の修学支援新制度における給付奨学金の予約採用開始
- 令和2年度 ・ 修学支援新制度として新たな給付奨学金制度創設
 - ・「学びの継続」のための「学生支援緊急給付金」の支給
 - ・延滞金賦課率の引き下げ（5%⇒3%）
- 令和3年度 ・ 学生等の学びを継続するための緊急給付金の支給
- 令和4年度 ・ 減額返還・返還期限猶予申請手続の電子化
 - ・第一種奨学金の在学定期2次（秋）採用の実施
 - ・修士課程への業績優秀者返還免除に係る内定制度の導入
- 令和5年度 ・ 貸与奨学金学力基準の変更（令和6年度進学者の予約採用の選考から適用）
 - ・給付奨学金の在籍報告実施回数変更（3回→2回）
 - ・振替口座申込みの電子化
 - ・奨学金の返還におけるインターネット専用銀行の取扱い開始
- 令和6年度 ・ 修学支援新制度の中間層への拡大
 - ・大学院修士段階における「授業料後払い」制度の創設
 - ・減額返還制度の拡充（通常月賦返還額の4分の1及び3分の2を追加、収入基準額の緩和）
 - ・給付奨学金継続願の廃止
 - ・外国籍の者の申込資格に、在留資格が「家族滞在」の者を追加
 - ・「第二種奨学金（短期留学）」「第一種奨学金（海外協定派遣対象）」の募集終了

[留学生支援事業]

- 平成16年度 ・ 日本留学試験をウラジオストク（ロシア）で実施開始
- 平成17年度 ・ 留学生給与等給付システムによる奨学金の個人送金方針を導入
 - ・日本留学試験をニューデリー（インド）で実施開始
- 平成18年度 ・ 日本留学試験をコロンボ（スリランカ）で実施開始
- 平成19年度 ・ 国費外国人留学生渡日一時金支給事業及び出迎え事業を廃止
 - ・国費外国人留学生宿舍費補助制度を廃止
 - ・「帰国外国人留学生メールマガジン」を創刊
 - ・札幌及び名古屋に留学情報デスクを設置
 - ・日本留学フェア（インド）を実施開始（平成20年度まで）
 - ・短期留学推進制度（受入れ）を廃止
- 平成20年度 ・ 短期外国人留学生支援制度を創設
 - ・大学等の留学生宿舍借り上げ宿舍支援事業を開始
 - ・留学生指定宿舍事業を廃止
 - ・市場化テストを導入（プラザ平成会議施設等運営、広島国際交流会館の管理・運営）
 - ・帰国外国人留学生に対する専門資料送付制度を廃止
 - ・外国人留学生医療費補助制度を廃止
 - ・大阪日本語教育センター専科課程（日本語のみを教授）を廃止
 - ・短期外国人留学生支援制度及び短期留学推進制度（派遣）を廃止
- 平成21年度 ・ 留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣・長期派遣）を創設
 - ・先導的留学生交流プログラム支援制度を廃止

- ・ 留学生宿舍建設奨励事業を廃止
- ・ 市場化テストを導入（大阪第二国際交流会館の管理・運営）
- ・ 京都国際交流会館の設置・運営を廃止
- ・ 「Japan Alumni eNews（日本留学ネットワークマガジン）」を発行
- ・ 日本留学ポータルサイトを構築
- ・ 留学生交流実務担当教職員養成プログラムを実施開始
- ・ 日本留学プロモーション活動（国際観光展への出展等）を実施開始
- 平成 22 年度
 - ・ 市場化テストを導入（兵庫国際交流会館の管理・運営）
 - ・ 日本留学試験を香港で実施開始
 - ・ 留学情報センター（神戸サテライト、留学情報デスクを含む）の運営を廃止
- 平成 23 年度
 - ・ 留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）を創設
 - ・ 仙台第一、仙台第二、駒場、祖師谷、大阪第一、大阪第二及び広島計 7 の国際交流会館を当該地域の大学（国立大学法人及び学校法人）に売却
 - ・ 国際大学交流セミナーを廃止
- 平成 24 年度
 - ・ 留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビジット）を廃止
- 平成 25 年度
 - ・ 私費外国人留学生学習奨励費給付制度を文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度に名称変更
- 平成 26 年度
 - ・ 官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～の創設
 - ・ 留学生交流支援制度（短期受入れ・短期派遣・長期派遣）を海外留学支援制度（短期派遣・短期受入れ・長期派遣）に名称変更
 - ・ ネパール、バングラデシュ、ブラジル及びミャンマーにおいて、新たに日本留学フェアを開催
 - ・ 海外留学支援サイトを構築・公開
- 平成 27 年度
 - ・ 大分国際交流会館を当該地域の大学（学校法人）に売却
 - ・ 海外留学支援制度（短期派遣・短期受入れ・長期派遣）を海外留学支援制度（協定派遣・協定受入・大学院学位取得型）に名称変更
 - ・ 日本留学セミナーを日本留学説明会に名称変更
- 平成 28 年度
 - ・ 文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度を留学生受入れ促進プログラムに名称変更
 - ・ 福岡国際交流会館を当該地域の公共機関（公益財団法人）に売却
 - ・ ベトナム事務所をハノイに開設
- 平成 29 年度
 - ・ 札幌国際交流会館を当該地域の地方公共団体に無償譲渡
 - ・ 海外留学支援制度（学部学位取得型）を創設
- 平成 30 年度
 - ・ 金沢国際交流会館を当該地域の地方公共団体に無償譲渡
 - ・ 日本留学試験をチェンマイ（タイ）で実施開始
 - ・ 日本留学海外拠点連携推進本部（日本本部）に採択
- 令和元年度
 - ・ 日本留学情報サイトの公開開始
 - ・ 市場化テストを導入（兵庫国際交流会館の管理・運営）
- 令和 3 年度
 - ・ 「日本留学ネット・Japan Alumni Global Network」運用開始
- 令和 4 年度
 - ・ 「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～」の後継事業として、「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム～」の応募開始

- ・ 市場化テストを導入（兵庫国際交流会館の管理・運営）
- 令和 5 年度 ・ 高度外国人材育成課程履修支援制度を創設
- ・ 帰国外国人留学生研究指導事業を廃止
- ・ 外国人留学生緊急援助金給付制度を廃止
- 令和 6 年度 ・ 日本留学試験のロシア・ウラジオストクでの実施を取り止め

[学生生活支援事業]

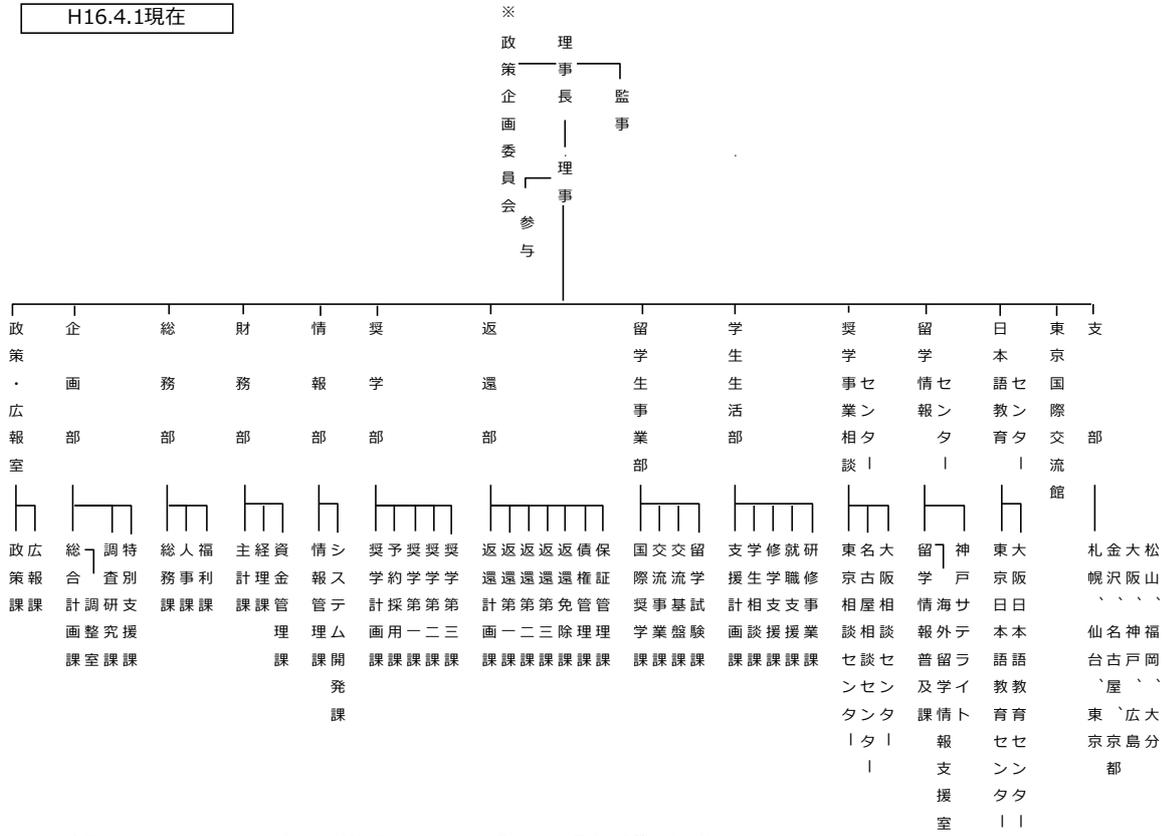
- 平成 16 年度 ・ 学生生活部の事業のあり方について（最終報告書）を作成
- ・ 障害学生修学支援セミナーを開始
- 平成 17 年度 ・ 大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査（現行名：大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査）を開始
- ・ 大学等の地域的な連携を促進するための事業－支部における学生生活支援プログラム－を開始
- 平成 18 年度 ・ 「大学における学生相談体制の充実方策について－『総合的な学生支援』と『専門的な学生相談』の『連携・協働』－」をとりまとめ
- ・ 障害学生修学支援ネットワーク事業を開始
- ・ 全国大学メンタルヘルス研究会と全国学生相談研究会議を統合し、学生支援合同フォーラムを開始
- ・ 学生相談インターカーセミナーを開始
- ・ キャリア支援研修会を開始
- ・ 地区就職指導担当職員研修会を廃止
- ・ 体験ボランティア・学生ボランティア活動セミナーを廃止
- ・ 学生支援情報データベースを稼働
- 平成 19 年度 ・ 「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」の審査・評価・公表等に関する業務を開始
- 平成 20 年度 ・ 全国学生指導研究集会と厚生補導研究協議会を統合し、全国学生指導研修会を開始
- ・ 学生ボランティア活動支援・促進の集いを廃止
- ・ 厚生補導事務研修会を廃止
- ・ 教務事務研修会を廃止
- ・ 大学等の地域的な連携を促進するための事業－支部における学生生活支援プログラム－を終了
- ・ 「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」の審査・評価・公表等に関する業務を終了
- ・ 「大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況に関する調査」を開始
- 平成 21 年度 ・ 研修事業を（i）学生相談、（ii）就職・キャリア支援、（iii）留学生修学支援、（iv）障害学生修学支援その他喫緊の重要課題の4つの領域に再編
- ・ キャリア支援研修会を就職・キャリア支援研修会に名称変更
- ・ 障害学生修学支援のための教職員研修会を開始
- ・ 喫緊課題の学生支援担当教職員研修会を開始
- ・ 地区学生指導研修会を廃止

- ・「教職員のための障害学生修学支援ガイド」を発行
 - ・「学生支援推進プログラム及び就職支援推進プログラム」の審査・評価・公表等に関する業務を開始
- 平成 22 年度
- ・全国大学保健管理研究集会、学生支援合同フォーラムを廃止
 - ・留学生交流研究協議会を廃止
 - ・月刊「大学と学生」を廃止
 - ・障害学生修学支援セミナーの内容を改め、障害学生修学支援事例研究会として開始
 - ・学生支援情報データベースを廃止
- 平成 23 年度
- ・研修事業を（i）学生相談・メンタルヘルス、（ii）就職・キャリア支援、（iii）障害学生支援の3つの領域に精選し、留学生修学支援領域を廃止
 - ・メンタルヘルス研究協議会、学生相談インターカーセミナーを廃止
 - ・障害学生修学支援のための教職員研修会を廃止
 - ・全国学生指導研修会、喫緊課題の学生支援担当教職員研修会を廃止
- 平成 24 年度
- ・学生相談・メンタルヘルス研修会を開始
 - ・障害学生支援研修会を開始
 - ・学生生活にかかるリスクの把握と対応に関するセミナーを開始
 - ・「学生支援推進プログラム及び就職支援推進プログラム」の審査・評価・公表等に関する業務を終了
- 平成 25 年度
- ・学生相談・メンタルヘルス研修会を廃止
 - ・就職・キャリア支援研修会を廃止
- 平成 26 年度
- ・全国就職指導ガイダンスの内容を改め、全国キャリア・就職指導ガイダンスとして開始
 - ・キャリア・就職支援ワークショップを開始
 - ・平成 26 年度大学改革推進等補助金「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業（公表・普及事業）【テーマB】」を実施
 - ・全国障害学生支援セミナー（体制整備支援セミナー、専門テーマ別セミナー）を開始
 - ・障害学生修学支援事例研究会の内容を改め、障害学生支援ワークショップとして開始
 - ・障害学生支援研修会の内容を改め、障害学生支援実務者育成研修会として開始
 - ・心の問題と成長支援ワークショップを開始
- 平成 27 年度
- ・平成 27 年度大学改革推進等補助金「インターンシップ等を通じた教育強化（公表・普及事業）」を実施
 - ・キャリア・就職支援ワークショップをキャリア教育・就職支援ワークショップに名称変更
 - ・障害学生支援ワークショップを廃止
- 平成 28 年度
- ・インターンシップ等専門人材ワークショップを開始
 - ・大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査合同ヒアリングを開始
 - ・障害学生に関する紛争の防止・解決等事例集を作成するための調査を開始
- 平成 29 年度
- ・「合理的配慮ハンドブック～障害のある学生を支援する教職員のために～」を発行

- 平成 30 年度
- ・ インターンシップ等専門人材ワークショップをインターンシップ専門人材セミナー～基礎編～に名称変更
 - ・ 全国障害学生支援セミナー（体制整備支援セミナー、専門テーマ別セミナー）の内容を改め、障害学生支援理解・啓発セミナー、障害学生支援専門テーマ別セミナーとして開始
 - ・ 高等専門学校生及び専修学校生（専門課程）の生活調査を試行実施
 - ・ 学生生活にかかるリスクの把握と対応に関するセミナーを学生生活にかかる喫緊の課題に関するセミナーに名称変更
- 令和元年度
- ・ 全国キャリア・就職ガイダンスを全国キャリア教育・就職ガイダンスに名称変更
- 令和 2 年度
- ・ 高等専門学校生及び専修学校生（専門課程）の生活調査を本格実施開始
- 令和 3 年度
- ・ 専修学校専門課程（専門学校）における障害のある学生・生徒への支援にかかる理解・啓発セミナーを開始
- 令和 4 年度
- ・ 学生生活調査、高等専門学校生生活調査、専門学校生生活調査を従前の紙面による調査からオンラインによる調査に変更
- 令和 5 年度
- ・ 障害学生支援理解・啓発セミナーと専修学校専門課程（専門学校）における障害のある学生・生徒への支援にかかる理解・啓発セミナーを統合し、障害者差別解消法に関する理解・啓発セミナーとして実施
 - ・ 障害学生支援専門テーマ別セミナーを障害学生支援に関する専門テーマ別セミナーに名称変更
- 令和 6 年度
- ・ 「障害のある学生の修学支援に関する検討会報告（第三次まとめ）」のポイントを障害者差別解消法に関する理解・啓発セミナーで配信

(2) 組織の改編

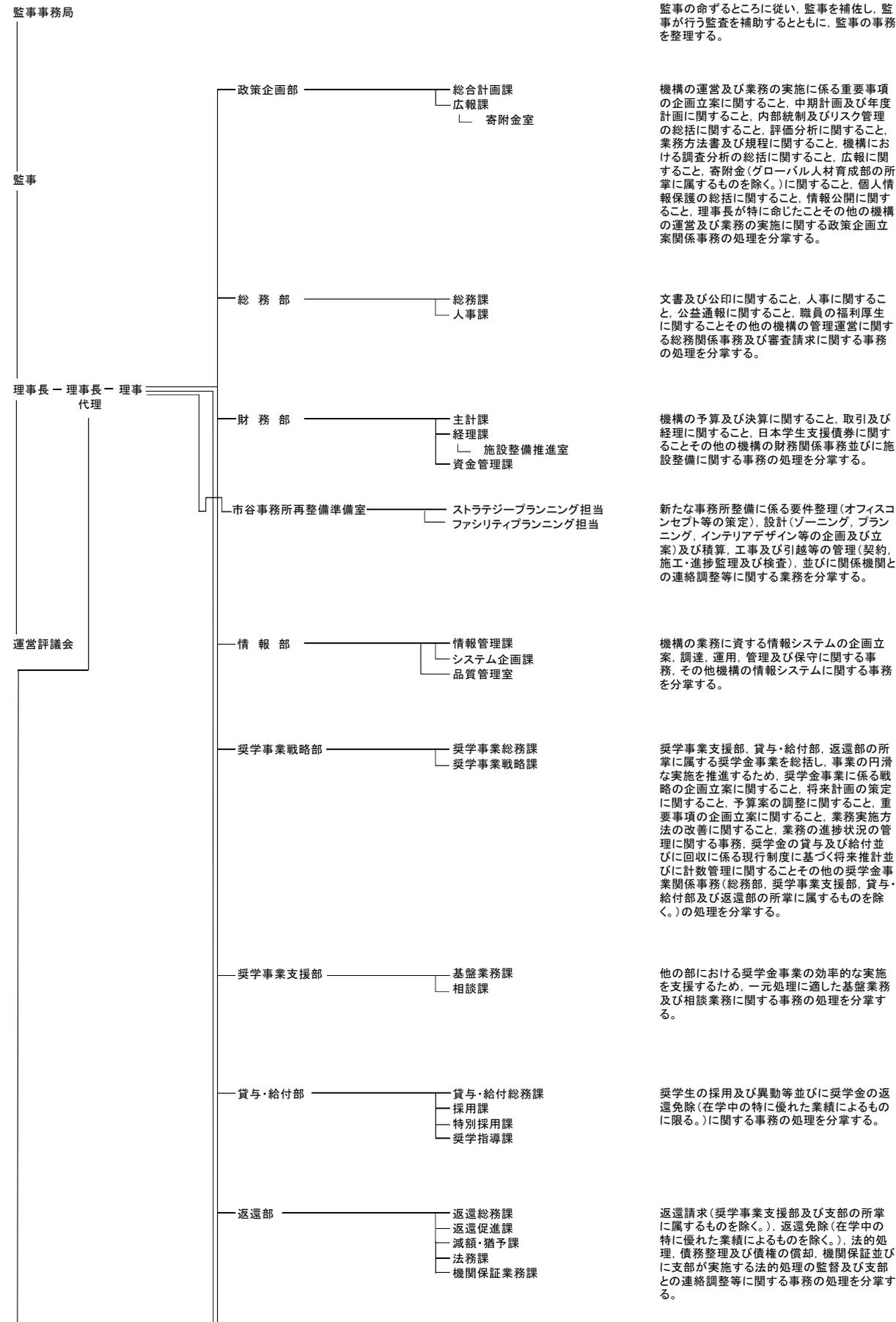
平成 16 年 4 月 1 日 独立行政法人 日本学生支援機構 設立

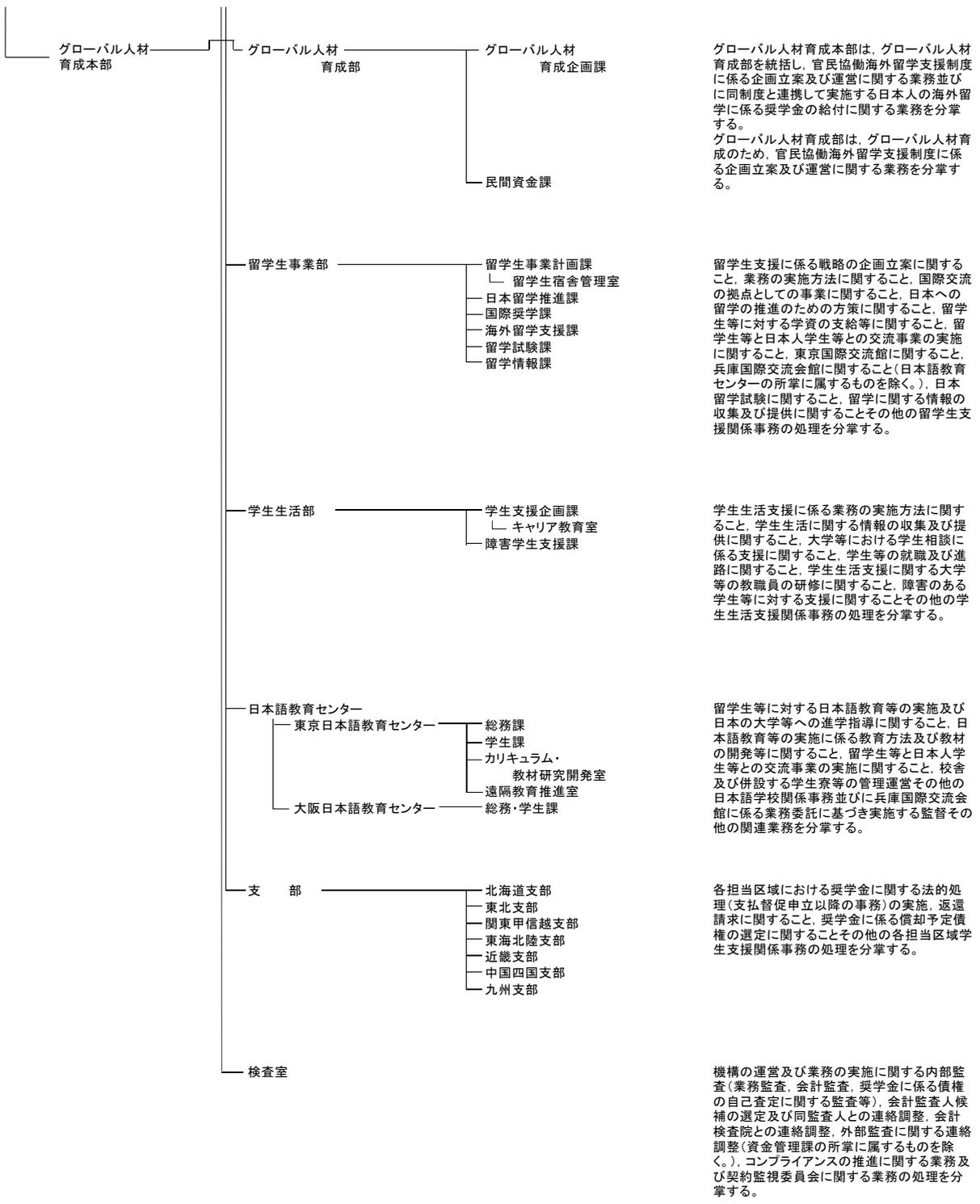


- 平成 17 年 4 月 1 日 政策企画部・施設整備推進室・奨学事業推進室の設置
留学生事業部と留学情報センターの統合、学生生活部の再編
- 平成 18 年 1 月 1 日 支部総括室の設置
- 平成 18 年 4 月 1 日 奨学事業部の設置、学生生活部の機能強化、支部組織の再編
- 平成 18 年 10 月 1 日 奨学事業部の機能強化及び再編
- 平成 19 年 4 月 1 日 奨学事業部の機能強化及び再編、学生生活部・支部組織の再編
- 平成 20 年 11 月 1 日 理事長代理職の創設
- 平成 20 年 12 月 1 日 奨学事業部の機能強化及び再編
- 平成 21 年 4 月 1 日 監査室の設置
政策企画部、財務部、支部組織の再編
奨学事業部の機能強化及び再編、日本語教育センターの機能強化
- 平成 21 年 8 月 1 日 情報部の機能強化
- 平成 22 年 4 月 1 日 返還相談センター及び支部・事務所の再編、留学生事業部の機能強化
- 平成 22 年 8 月 1 日 奨学事業部門の機能強化及び再編
- 平成 23 年 4 月 1 日 監事事務局の設置、留学生事業部の再編及び東京国際交流館組織の統合
学生生活部の再編

平成 24 年 4 月 1 日	情報部の再編、支部の整理統合
平成 25 年 4 月 1 日	調査分析機能の強化、奨学金事業部の機能強化、 留学生事業部の再編及び学生生活部の体制整備・再編
平成 26 年 4 月 1 日	財務部の再編、グローバル人材育成部門の設置、留学生事業部の再編、 学生生活部の再編
平成 27 年 4 月 1 日	奨学金貸与事業各部の再編、留学生事業部の機能強化
平成 28 年 4 月 1 日	情報部の再編、奨学事業戦略部の体制強化、学生生活部の再編
平成 29 年 4 月 1 日	貸与・給付部の再編、返還部の再編、グローバル人材育成本部の再編
平成 30 年 4 月 1 日	返還部の再編、留学生事業部の再編
平成 30 年 10 月 1 日	日本留学海外拠点連携推進本部の設置
平成 31 年 4 月 1 日	検査室への改称
令和 元 年 8 月 1 日	奨学事業戦略部の再編、奨学事業支援部の設置、返還部の再編
令和 2 年 8 月 1 日	特別採用課の設置
令和 3 年 4 月 1 日	政策企画部の再編、奨学事業戦略部の再編、貸与・給付部の再編、返還部 と債権管理部の統合、留学生事業部の再編、日本語教育センターの再編
令和 4 年 11 月 28 日	市谷事務所再整備準備室の設置
令和 6 年 3 月 31 日	日本留学海外拠点連携推進本部の廃止
令和 6 年 4 月 1 日	日本留学推進課の設置

(3) 組織図





*運営評議会……………理事長の求めに応じて、中期計画に係る企画立案その他の機構の運営又は業務の実施に関する重要事項について、審議を行い、理事長に助言する。

(令和7年3月31日現在)

6 奨学金関連データ

掲載表一覧

第1表	各年度の学資貸与金残高・貸与中及び要返還者数
第2表	各年度の政府借入金の状況
第3表	各年度の財政融資資金借入金の状況
第4表	各年度の財投機関債（日本学生支援債券及び日本育英会債券）の発行状況及び残高
第5表	民間資金長期借入金の内訳及び残高
第6表	奨学資金の貸与区分（予算）
第7表	- 1 奨学金の給付月額 - 2 奨学金の貸与月額
第8表	- 1 給付奨学生の状況 - 2 貸与奨学生の状況
第9表	- 1 給付奨学生採用状況 - 2 貸与奨学生採用状況
第10表	緊急・応急採用（災害・家計急変等）による特別採用数
第11表	- 1 奨学金給付状況 - 2 奨学金貸与状況
第12表	- 1 各年度奨学金給付金額及び給付人員 - 2 各年度奨学金貸与金額及び貸与人員
第13表	- 1 給付奨学生在学学校数 - 2 貸与奨学生在学学校数 - 貸与種別別 -
第14表	- 1 奨学金給付人員と全学生生徒数との比率 - 2 奨学金貸与人員と全学生生徒数との比率
第15表	- 1 給付奨学生異動処理状況 - 2 貸与奨学生異動処理状況
第16表	- 1 適格認定による給付奨学生処置状況 - 2 適格認定による貸与奨学生処置状況
第17表	返還金返還率・延滞率推移表
第18表	延滞額・率推移表
第19表	返還者の推移
第20表	返還金の回収状況等
第21表	各年度の返還額・返還免除額及び返還完了人員
第22表	学種別返還額
第23表	貸与終了人員の内訳及びその貸与額 - 学種別 -
第24表	貸与終了人員及びその後の状況 - 累計・学種別 -
第25表	貸与終了者貸与額及びその後の状況 - 累計・学種別 -
第26表	学種別延滞債権数割合
第27表	返還免除額
第28表	死亡又は精神若しくは身体の障害による免除数
第29表	返還猶予（在学猶予・一般猶予）者数・減額返還者数

第1表 各年度の学資貸与金残高及び貸与中及び要返還者数

年 度	第一種学資貸与金		第二種学資貸与金	
	貸与金残高	貸与中及び要返還者数	貸与金残高	貸与中及び要返還者数
平成20年度	2,348,975,172,962 円	1,937,616 人	3,358,210,843,968 円	1,998,319 人
21	2,380,735,732,823	1,955,247	3,852,923,060,633	2,249,868
22	2,407,685,885,548	1,953,083	4,349,919,242,740	2,493,888
23	2,430,358,907,099	1,968,993	4,845,605,386,895	2,734,079
24	2,460,735,204,222	1,995,819	5,304,825,654,176	2,952,468
25	2,499,293,940,131	2,019,635	5,713,300,523,728	3,146,106
26	2,556,259,654,092	2,063,206	6,047,961,552,085	3,301,083
27	2,617,605,651,736	2,099,492	6,305,641,121,925	3,433,630
28	2,681,155,787,493	2,133,965	6,498,152,076,052	3,545,940
29	2,752,122,020,952	2,187,554	6,622,146,949,090	3,635,720
30	2,829,151,943,716	2,250,294	6,677,587,521,478	3,687,905
令和元年度	2,912,325,181,936	2,315,407	6,694,329,957,607	3,741,143
2	2,917,299,590,384	2,379,976	6,674,749,381,374	3,786,748
3	2,903,409,426,503	2,414,836	6,632,231,351,746	3,802,278
4	2,884,048,227,616	2,463,934	6,577,223,116,876	3,817,776
5	2,860,876,622,589	2,499,071	6,509,234,206,780	3,824,347
6	2,835,281,032,734	2,528,374	6,437,074,214,041	3,823,951

備考 1. 「第一種学資貸与金」には、授業料後払い制度を含む。

2. 「貸与中及び要返還者数」には、特別猶予者数を含む。

第2表 各年度の政府借入金の状況

年度	借入金	償還免除額及び償還金額	借入金現在高
平成15年度以前	2,472,652,182,000	423,495,061,315	2,049,157,120,685
16	101,284,186,000	72,412,349,156	2,078,028,957,529
17	91,360,352,000	7,255,341,634	2,162,133,967,895
18	81,336,138,000	7,337,233,457	2,236,132,872,438
19	74,708,821,000	19,941,236,977	2,290,900,456,461
20	74,477,115,000	26,405,610,844	2,338,971,960,617
21	72,790,359,000	28,256,294,189	2,383,506,025,428
22	70,314,129,000	30,476,882,615	2,423,343,271,813
23	74,026,917,000	29,647,508,044	2,467,722,680,769
24	79,552,398,000	31,022,324,583	2,516,252,754,186
25	77,651,841,000	31,532,126,328	2,562,372,468,858
26	72,584,499,000	31,680,560,513	2,603,276,407,345
27	79,333,626,000	29,324,487,354	2,653,285,545,991
28	90,796,872,000	33,836,786,720	2,710,245,631,271
29	89,581,099,000	31,147,690,998	2,768,679,039,273
30	95,906,823,000	27,980,515,609	2,836,605,346,664
令和元年度	102,933,534,000	28,038,415,001	2,911,500,465,663
2	103,098,858,000	63,840,077,195	2,950,759,246,468
3	103,599,649,000	101,466,450,800	2,952,892,444,668
4	101,453,380,000	132,192,565,767	2,922,153,258,901
5	100,303,523,000	150,242,430,055	2,872,214,351,846
6	97,433,523,000	119,760,786,436	2,849,887,088,410
合計	4,307,179,824,000	1,457,292,735,590	—

備考 平成24年度以降、東日本大震災復興特別会計を含む。

第3表 各年度の財政融資資金借入金の状況

年度	借入金	償還金額	借入金現在高
平成15年度以前	1,509,518,000,000	264,950,000,000	1,244,568,000,000
16	306,700,000,000	43,306,000,000	1,507,962,000,000
17	337,100,000,000	56,026,000,000	1,789,036,000,000
18	347,300,000,000	69,046,000,000	2,067,290,000,000
19	383,200,000,000	81,906,000,000	2,368,584,000,000
20	454,100,000,000	101,396,000,000	2,721,288,000,000
21	504,500,000,000	146,936,000,000	3,078,852,000,000
22	724,000,000,000	210,216,000,000	3,592,636,000,000
23	757,300,000,000	283,856,000,000	4,066,080,000,000
24	820,300,000,000	359,496,000,000	4,526,884,000,000
25	848,700,000,000	426,446,000,000	4,949,138,000,000
26	829,600,000,000	441,246,000,000	5,337,492,000,000
27	779,700,000,000	460,626,000,000	5,656,566,000,000
28	794,400,000,000	482,786,000,000	5,968,180,000,000
29	700,300,000,000	518,720,000,000	6,149,760,000,000
30	698,900,000,000	550,540,000,000	6,298,120,000,000
令和元年度	652,400,000,000	567,720,000,000	6,382,800,000,000
2	629,000,000,000	588,860,000,000	6,422,940,000,000
3	584,900,000,000	614,110,000,000	6,393,730,000,000
4	576,700,000,000	627,360,000,000	6,343,070,000,000
5	587,200,000,000	647,850,000,000	6,282,420,000,000
6	516,100,000,000	659,790,000,000	6,138,730,000,000
合計	14,341,918,000,000	8,203,188,000,000	—

備考 平成12年度以前は資金運用部借入金である。

第4表 各年度の財機関係債(日本学生支援債券及び日本育英会債券)の発行状況及び残高

1.発行状況

日本学生支援債券

年度	回数	発行日	発行額	利率	発行価格	年限	償還方法	発行方法	償還金額	償還日
平成16年度	第1回	平成16年7月5日	30,000,000,000円	1.18%	100円	5年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成21年9月18日
16	第2回	平成16年11月5日	30,000,000,000円	0.70%	100円	5年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成21年9月18日
16	第3回	平成17年2月4日	16,000,000,000円	0.66%	100円	5年	満期一括償還	公募	16,000,000,000円	平成22年3月19日
17	第4回	平成17年7月5日	40,000,000,000円	0.62%	100円	5年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成22年9月17日
17	第9回	平成17年11月4日	40,000,000,000円	0.90%	100円	5年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成22年9月17日
17	第6回	平成18年2月3日	30,000,000,000円	0.94%	100円	5年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成23年3月18日
18	第7回	平成18年7月5日	40,000,000,000円	1.62%	100円	5年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成23年9月20日
18	第8回	平成18年11月6日	40,000,000,000円	1.52%	100円	5年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成23年9月20日
18	第9回	平成19年2月5日	37,000,000,000円	0.90%	100円	2年	満期一括償還	公募	37,000,000,000円	平成21年3月19日
19	第10回	平成19年7月5日	40,000,000,000円	1.19%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成21年9月18日
19	第11回	平成19年11月6日	40,000,000,000円	0.93%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成21年9月18日
19	第12回	平成20年2月6日	37,000,000,000円	0.69%	100円	2年	満期一括償還	公募	37,000,000,000円	平成22年3月19日
20	第13回	平成20年7月9日	47,000,000,000円	1.08%	100円	2年	満期一括償還	公募	47,000,000,000円	平成22年9月17日
20	第14回	平成20年11月28日	40,000,000,000円	1.04%	100円	3年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成23年11月18日
20	第15回	平成21年2月6日	30,000,000,000円	0.78%	100円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成23年1月20日
21	第16回	平成21年7月8日	40,000,000,000円	0.502%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成23年6月20日
21	第17回	平成21年11月9日	40,000,000,000円	0.498%	100円	3年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成24年9月20日
21	第18回	平成22年2月8日	37,000,000,000円	0.317%	100円	2年	満期一括償還	公募	37,000,000,000円	平成24年2月20日
22	第19回	平成22年7月7日	40,000,000,000円	0.251%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成24年7月20日
22	第20回	平成22年9月15日	40,000,000,000円	0.231%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成24年9月20日
22	第21回	平成22年11月9日	40,000,000,000円	0.277%	100円	3年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成25年11月20日
22	第22回	平成23年2月8日	40,000,000,000円	0.300%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成25年2月20日
23	第23回	平成23年7月7日	40,000,000,000円	0.240%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成25年7月19日
23	第24回	平成23年9月15日	40,000,000,000円	0.201%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成25年9月20日
23	第25回	平成23年11月9日	50,000,000,000円	0.278%	100円	3年	満期一括償還	公募	50,000,000,000円	平成26年11月20日
23	第26回	平成24年2月8日	40,000,000,000円	0.236%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成26年2月20日
24	第27回	平成24年7月9日	40,000,000,000円	0.176%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成26年7月18日
24	第28回	平成24年9月18日	50,000,000,000円	0.151%	100円	2年	満期一括償還	公募	50,000,000,000円	平成26年9月19日
24	第29回	平成24年11月7日	50,000,000,000円	0.156%	100円	3年	満期一括償還	公募	50,000,000,000円	平成27年11月20日
24	第30回	平成25年2月6日	40,000,000,000円	0.150%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成27年2月20日
25	第31回	平成25年6月7日	50,000,000,000円	0.206%	100円	2年	満期一括償還	公募	50,000,000,000円	平成27年6月19日
25	第32回	平成25年9月9日	40,000,000,000円	0.161%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成27年9月18日
25	第33回	平成25年11月7日	50,000,000,000円	0.187%	100円	3年	満期一括償還	公募	50,000,000,000円	平成28年11月18日
25	第34回	平成26年2月6日	40,000,000,000円	0.141%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成28年2月19日
26	第35回	平成26年6月9日	50,000,000,000円	0.152%	100円	3年	満期一括償還	公募	50,000,000,000円	平成29年6月20日
26	第36回	平成26年9月9日	50,000,000,000円	0.111%	100円	2年	満期一括償還	公募	50,000,000,000円	平成28年9月20日
26	第37回	平成26年11月7日	40,000,000,000円	0.105%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成28年11月18日
26	第38回	平成27年2月6日	40,000,000,000円	0.100%	100円	2年	満期一括償還	公募	40,000,000,000円	平成29年2月20日
27	第39回	平成27年6月9日	30,000,000,000円	0.100%	100円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成29年6月20日
27	第40回	平成27年9月9日	30,000,000,000円	0.100%	100円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成29年9月20日
27	第41回	平成27年11月9日	30,000,000,000円	0.100%	100円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成29年11月20日
27	第42回	平成28年2月8日	30,000,000,000円	0.099%	100円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成30年2月20日
28	第43回	平成28年6月8日	30,000,000,000円	0.001%	100円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成30年6月20日
28	第44回	平成28年9月7日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成30年9月20日
28	第45回	平成28年11月9日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成30年11月20日
28	第46回	平成29年2月8日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成31年2月20日
29	第47回	平成29年6月7日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和元年6月20日
29	第48回	平成29年9月7日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和元年9月20日
29	第49回	平成29年11月8日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和元年11月20日
29	第50回	平成30年2月7日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和2年2月20日
30	第51回	平成30年6月7日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和2年6月19日
30	第52回	平成30年9月7日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和2年9月18日
30	第53回	平成30年11月7日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和2年11月20日
30	第54回	平成31年2月6日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和3年2月19日
令和元年度	第55回	令和元年6月7日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和3年6月18日
元	第56回	令和元年9月9日	30,000,000,000円	0.001%	100.003円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和3年9月17日
元	第57回	令和元年11月7日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和3年11月19日
元	第58回	令和2年2月6日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和4年2月18日
2	第59回	令和2年6月9日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和4年6月20日
2	第60回	令和2年9月9日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和4年9月20日
2	第61回	令和2年11月9日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和4年11月18日
2	第62回	令和3年2月8日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和5年2月20日
3	第63回	令和3年6月9日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和5年6月20日
3	第64回	令和3年9月8日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和5年9月20日
3	第65回	令和3年11月9日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和5年11月20日
3	第66回	令和4年2月8日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和6年2月20日
4	第67回	令和4年6月8日	30,000,000,000円	0.001%	100.002円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和6年6月20日
4	第68回	令和4年9月7日	30,000,000,000円	0.010%	100円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和6年9月20日
4	第69回	令和4年11月9日	30,000,000,000円	0.076%	100円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和6年11月20日
4	第70回	令和5年2月8日	30,000,000,000円	0.120%	100円	2年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	令和7年2月20日
5	第71回	令和5年6月7日	30,000,000,000円	0.080%	100円	2年	満期一括償還	公募	—円	令和7年6月20日
5	第72回	令和5年9月7日	30,000,000,000円	0.080%	100円	2年	満期一括償還	公募	—円	令和7年9月19日
5	第73回	令和5年11月8日	30,000,000,000円	0.100%	100円	2年	満期一括償還	公募	—円	令和7年11月20日
5	第74回	令和6年2月7日	30,000,000,000円	0.101%	100円	2年	満期一括償還	公募	—円	令和8年2月20日
6	第75回	令和6年6月7日	30,000,000,000円	0.439%	100円	2年	満期一括償還	公募	—円	令和8年6月19日
6	第76回	令和6年9月9日	30,000,000,000円	0.404%	100円	2年	満期一括償還	公募	—円	令和8年9月18日
6	第77回	令和6年11月7日	30,000,000,000円	0.538%	100円	2年	満期一括償還	公募	—円	令和8年11月20日
6	第78回	令和7年2月6日	30,000,000,000円	0.742%	100円	2年	満期一括償還	公募	—円	令和9年2月19日

日本育英会債券

年度	回号	発行日	発行額	利率	発行価格	年限	償還方法	発行方法	償還金額	償還日
平成13年度	第1回	平成13年12月5日	10,000,000,000円	1.59%	100円	10年	満期一括償還	公募	10,000,000,000円	平成23年12月5日
14	第2回	平成14年10月28日	36,000,000,000円	0.50%	100円	5年	満期一括償還	公募	36,000,000,000円	平成19年12月20日
14	第3回	平成15年2月3日	20,000,000,000円	0.44%	100円	5年	満期一括償還	公募	20,000,000,000円	平成19年12月20日
15	第4回	平成15年8月5日	30,000,000,000円	0.52%	100円	5年	満期一括償還	公募	30,000,000,000円	平成20年9月19日
15	第5回	平成15年12月5日	26,000,000,000円	0.70%	100円	5年	満期一括償還	公募	26,000,000,000円	平成20年9月19日
15	第6回	平成16年3月5日	5,000,000,000円	0.64%	100円	5年	満期一括償還	公募	5,000,000,000円	平成21年3月19日

2.残高

令和5年度末残高額	令和6年度発行額	令和6年度償還額	令和6年度末残高額
240,000,000,000円	120,000,000,000円	120,000,000,000円	240,000,000,000円

第5表 民間資金長期借入金の内訳及び残高

1.借入状況

年度	借入種別	借入年月日	借入金額	当初利率	償還期限	償還方法	償還金額
平成19年度	長期	平成20年3月7日	58,592,000,000円	0.91417%	平成21年3月9日	満期一括償還	58,592,000,000円
20	長期	平成21年2月6日	87,000,000,000円	1.09083%	平成22年2月8日	満期一括償還	87,000,000,000円
20	長期	平成21年3月9日	67,908,000,000円	0.98750%	平成22年3月9日	満期一括償還	67,908,000,000円
21	長期	平成22年1月6日	121,276,000,000円	0.51182%	平成23年1月6日	満期一括償還	121,276,000,000円
21	長期	平成22年2月8日	121,276,000,000円	0.54727%	平成23年2月8日	満期一括償還	121,276,000,000円
21	長期	平成22年3月9日	121,276,000,000円	0.44636%	平成23年3月9日	満期一括償還	121,276,000,000円
22	長期	平成23年1月6日	127,384,000,000円	0.28000%	平成24年1月6日	満期一括償還	127,384,000,000円
22	長期	平成23年2月8日	127,384,000,000円	0.30000%	平成24年2月8日	満期一括償還	127,384,000,000円
22	長期	平成23年3月9日	127,385,000,000円	0.28000%	平成24年3月7日	満期一括償還	127,385,000,000円
23	長期	平成24年1月6日	153,205,000,000円	0.23643%	平成25年1月9日	満期一括償還	153,205,000,000円
23	長期	平成24年2月8日	153,205,000,000円	0.22643%	平成25年2月6日	満期一括償還	153,205,000,000円
23	長期	平成24年3月7日	164,706,000,000円	0.21643%	平成25年3月7日	満期一括償還	164,706,000,000円
24	長期	平成25年1月9日	142,868,000,000円	0.12917%	平成26年1月8日	満期一括償還	142,868,000,000円
24	長期	平成25年2月6日	142,868,000,000円	0.10417%	平成26年2月6日	満期一括償還	142,868,000,000円
24	長期	平成25年3月7日	160,869,000,000円	0.10083%	平成26年3月7日	満期一括償還	160,869,000,000円
25	長期	平成26年1月8日	133,819,000,000円	0.10091%	平成27年1月7日	満期一括償還	133,819,000,000円
25	長期	平成26年2月6日	133,819,000,000円	0.10000%	平成27年2月6日	満期一括償還	133,819,000,000円
25	長期	平成26年3月7日	145,620,000,000円	0.10182%	平成27年3月9日	満期一括償還	145,620,000,000円
26	長期	平成27年1月7日	105,849,000,000円	0.10000%	平成28年1月6日	満期一括償還	105,849,000,000円
26	長期	平成27年2月6日	105,849,000,000円	0.10000%	平成28年2月8日	満期一括償還	105,849,000,000円
26	長期	平成27年3月9日	151,121,000,000円	0.10000%	平成28年3月9日	満期一括償還	151,121,000,000円
27	長期	平成28年1月6日	114,793,000,000円	0.09900%	平成29年1月6日	満期一括償還	114,793,000,000円
27	長期	平成28年2月8日	100,000,000,000円	0.09000%	平成29年2月8日	満期一括償還	100,000,000,000円
27	長期	平成28年3月9日	152,635,000,000円	0.00100%	平成29年3月8日	満期一括償還	152,635,000,000円
28	長期	平成29年1月6日	100,000,000,000円	0.00000%	平成30年1月9日	満期一括償還	100,000,000,000円
28	長期	平成29年2月8日	100,000,000,000円	0.00000%	平成30年2月7日	満期一括償還	100,000,000,000円
28	長期	平成29年3月8日	116,100,000,000円	0.00000%	平成30年3月7日	満期一括償還	116,100,000,000円
29	長期	平成30年1月9日	100,000,000,000円	0.00000%	平成31年1月9日	満期一括償還	100,000,000,000円
29	長期	平成30年2月7日	100,000,000,000円	0.00000%	平成31年2月6日	満期一括償還	100,000,000,000円
29	長期	平成30年3月7日	130,000,000,000円	0.00000%	平成31年3月7日	満期一括償還	130,000,000,000円
30	長期	平成31年1月9日	89,300,000,000円	0.00000%	令和2年1月8日	満期一括償還	89,300,000,000円
30	長期	平成31年2月6日	110,500,000,000円	0.00000%	令和2年2月6日	満期一括償還	110,500,000,000円
30	長期	平成31年3月7日	56,000,000,000円	0.00000%	令和2年3月9日	満期一括償還	56,000,000,000円
令和元年度	長期	令和2年1月8日	80,300,000,000円	0.00000%	令和3年1月6日	満期一括償還	80,300,000,000円
元	長期	令和2年2月6日	68,000,000,000円	0.00000%	令和3年2月8日	満期一括償還	68,000,000,000円
元	長期	令和2年3月9日	40,000,000,000円	0.00000%	令和3年3月9日	満期一括償還	40,000,000,000円
2	長期	令和3年1月6日	45,500,000,000円	0.00000%	令和4年1月6日	満期一括償還	45,500,000,000円
2	長期	令和3年2月8日	35,500,000,000円	0.00000%	令和4年2月8日	満期一括償還	35,500,000,000円
2	長期	令和3年3月9日	41,800,000,000円	0.00000%	令和4年3月9日	満期一括償還	41,800,000,000円
3	長期	令和4年1月6日	50,000,000,000円	0.00000%	令和5年1月6日	満期一括償還	50,000,000,000円
3	長期	令和4年2月8日	37,000,000,000円	0.00000%	令和5年2月8日	満期一括償還	37,000,000,000円
3	長期	令和4年3月9日	60,000,000,000円	0.00000%	令和5年3月8日	満期一括償還	60,000,000,000円
4	長期	令和5年1月6日	44,000,000,000円	0.00000%	令和6年1月9日	満期一括償還	44,000,000,000円
4	長期	令和5年2月8日	43,000,000,000円	0.00000%	令和6年2月7日	満期一括償還	43,000,000,000円
4	長期	令和5年3月8日	30,000,000,000円	0.00000%	令和6年3月7日	満期一括償還	30,000,000,000円
5	長期	令和6年1月9日	38,000,000,000円	0.10000%	令和7年1月8日	満期一括償還	38,000,000,000円
5	長期	令和6年2月7日	38,000,000,000円	0.15000%	令和7年2月6日	満期一括償還	38,000,000,000円
5	長期	令和6年3月7日	39,000,000,000円	0.18000%	令和7年3月7日	満期一括償還	39,000,000,000円
6	長期	令和7年1月8日	60,000,000,000円	0.65000%	令和8年1月7日	満期一括償還	—円
6	長期	令和7年2月6日	58,000,000,000円	0.70000%	令和8年2月6日	満期一括償還	—円
6	長期	令和7年3月7日	40,000,000,000円	0.78300%	令和8年3月9日	満期一括償還	—円

2.残高

令和5年度末残高額	令和6年度借入額	令和6年度償還額	令和6年度末残高額
115,000,000,000円	158,000,000,000円	115,000,000,000円	158,000,000,000円

第6表 奨学資金の貸与区分（予算）

（単位：人、千円）

学 種 別	貸 与 人 員	う ち 新 規 採 用 分	貸 与 金 額
第 一 種 奨 学 金			
高 等 専 門 学 校	1,227	165	385,469
国 公 立	1,159	157	359,848
私 立	68	8	25,621
大 学	350,213	93,792	194,095,872
国 公 立	79,358	20,269	38,987,009
私 立	259,794	67,714	149,151,264
私 立 短 大	11,061	5,809	5,957,599
大 学 院	45,234	21,727	41,549,546
修 士 課 程	41,693	20,569	36,978,329
博 士 課 程	3,541	1,158	4,571,217
専 修 学 校	69,153	30,699	37,262,997
国 公 立	3,496	1,237	1,459,714
私 立	65,657	29,462	35,803,283
通 信 教 育	122	122	10,520
小 計	465,949	146,505	273,304,404
第 二 種 奨 学 金			
高 等 専 門 学 校	354	157	253,330
大 学	521,913	131,486	439,925,690
大 学 院	5,688	2,655	6,251,710
修 士 課 程	5,288	2,528	5,740,430
博 士 課 程	400	127	511,280
専修学校（専門課程）	132,028	53,567	120,149,460
入学時特別増額貸与	【 34,982 】	【 34,982 】	12,690,200
海外留学奨学金	2,859	892	2,704,890
小 計	662,842	188,757	581,975,280
総 計	1,128,791	335,262	855,279,684

備考 1. 第一種奨学金の「うち新規採用分」には緊急採用分を含む。

2. 第二種奨学金の「うち新規採用分」は1年生分（但し、高等専門学校は4年生分）である。

3. 専門職大学院については、大学院修士課程に含む。

4. 第二種奨学金の「入学時特別増額貸与」の「貸与人員」及び「うち新規採用分」の人員は内数である。

第7表-1 奨学金の給付月額

給付奨学金支給月額

(単位：円)

種 別	支 援 区 分	大 学				高等専門学校（4・5年生）			
		国公立		私立		国公立		私立	
		自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外
旧 給 付 奨 学 金	-	20,000	30,000	30,000	40,000	20,000	30,000	30,000	40,000
新給付奨学金	第Ⅰ区分	29,200 (33,300)	66,700	38,300 (42,500)	75,800	17,500 (25,800)	34,200	26,700 (35,000)	43,300
	第Ⅱ区分	19,500 (22,200)	44,500	25,600 (28,400)	50,600	11,700 (17,200)	22,800	17,800 (23,400)	28,900
	第Ⅲ区分	9,800 (11,100)	22,300	12,800 (14,200)	25,300	5,900 (8,600)	11,400	8,900 (11,700)	14,500
	第Ⅳ区分 (多子世帯に限る)	7,300 (8,400)	16,700	9,600 (10,700)	19,000	4,400 (6,500)	8,600	6,700 (8,800)	10,900

種 別	支 援 区 分	通 信 教 育				
		大 学 等				専 修 学 校（専 門 課 程）
		通 年 スク ー リ ン グ		夏 季 又 は 冬 季 スク ー リ ン グ (一 面 接 授 業 期 間)	放 送 大 学 (第 一 学 期 又 は 第 二 学 期)	
自宅	自宅外	50,000				
旧 給 付 奨 学 金	-	30,000	40,000	50,000		
新給付奨学金	第Ⅰ区分	38,300 (42,500)	75,800	51,000		
	第Ⅱ区分	25,600 (28,400)	50,600	34,000		
	第Ⅲ区分	12,800 (14,200)	25,300	17,000		
	第Ⅳ区分 (多子世帯に限る)	9,600 (10,700)	19,000	12,800		

(注1) 旧給付奨学金に採用された者のうち、進学した国立の大学等で授業料の全額免除を受ける者は、給付月額が減額される（自宅外通学：3万円→2万円、自宅通学：2万円→0円）。

(注2) 新給付奨学金に採用された者のうち、生活保護（扶助の種類を問わず。）を受けている生計維持者と同居している者及び児童養護施設等から通学している者は、上表のカッコ内の金額となる。

第7表-2 奨学金の貸与月額

第一種奨学金貸与月額

(単位：円)

区 分	大 学				短 期 大 学 専 修 学 校（専 門 課 程） 高 等 専 門 学 校（4・5 年 生）			
	国 公 立		私 立		国 公 立		私 立	
	自 宅	自 宅 外	自 宅	自 宅 外	自 宅	自 宅 外	自 宅	自 宅 外
最 高 月 額	45,000	51,000	54,000	64,000	45,000	51,000	53,000	60,000
最 高 月 額 以 外 の 月 額		40,000	40,000	40,000		40,000	40,000	40,000
	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000

区 分	高 等 専 門 学 校（1～3 年 生）				大 学 院		通 信 教 育 (大 学・専 修 学 校 専 門 課 程)
	国 公 立		私 立		修 士 課 程	博 士 課 程	
	自 宅	自 宅 外	自 宅	自 宅 外			
月 額	21,000	22,500	32,000	35,000	88,000	122,000	88,000
	10,000	10,000	10,000	10,000	50,000	80,000	

(注1) 上表は、平成30年度以降入学者の貸与月額である。

(注2) 新給付奨学金と併せて第一種奨学金の貸与を受ける場合、貸与を受けられる月額が制限される。

授業料後払い制度生活費奨学金貸与月額

大学院修士相当段階に在学する者を対象に、年間の授業料相当額分として各大学院が指定した金額（国公立：最大535,800円・私立：最大776,000円）とは別に、生活費奨学金として2万円・4万円のいずれかを選択することができる。

第二種奨学金貸与月額と利率

- 貸与月額は、高等専門学校（第4・5学年）、短期大学、大学、大学等通信教育及び専修学校専門課程については、2万円～12万円から、大学院修士課程、博士前期課程、専門職大学院、博士後期課程、博士医・歯・薬・獣医学課程については、5万円・8万円・10万円・13万円・15万円からの選択制である。
- 私立大学の医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程に在学する者について、1. の大学の貸与月額のほかに、医学・歯学課程においては16万円、薬学・獣医学課程においては14万円の貸与月額を選択することができる。
- 法科大学院の法学を履修する課程に在学する者について、1. の大学院の貸与月額のほかに19万円、22万円の貸与月額を選択することができる。
1. の貸与月額の利率は、①利率固定方式（貸与終了時に決定する利率で最後まで返還）、②利率見直し方式（貸与終了後おおむね5年毎に見直しされる利率で返還）より選択する。卒業あるいは退学した翌日から月単位で利子が計算される（在学猶予期間及び返還期限猶予期間は無利子）。ただし、2. 又は3. の貸与月額のうち、2. においては12万円、3. においては15万円を超える部分の利率は、採用時に適用される独立行政法人日本学生支援機構法施行令及びその他の規程により定められる。

第8表-1 給付奨学生の状況

(単位:人)

区 分	前年度からの 継続者数 (R6.4.1現在)	当 年 度 採 用 数	年度途中の増減 (採用及び年度 未満期を除く) (△=減)	年 度 末 現 在 数 (R7.3.31現在)	年 度 末 満 期 者 数	翌年度への 継続者数 (R7.4.1現在)
総 数	268,905	136,381	△ 31,345	373,941	86,727	287,214
旧 給 付 奨 学 生	33	0	△ 10	23	16	7
大 学	32	0	△ 9	23	16	7
大 学	32	0	△ 9	23	16	7
大 学	32	0	△ 9	23	16	7
短 期 大 学	0	0	0	0	0	0
通 信 教 育	-	0	0	0	-	0
大 学 院	-	-	-	-	-	-
高 等 専 門 学 校	0	0	0	0	0	0
専 修 学 校	1	0	△ 1	0	0	0
専 門 課 程	1	0	△ 1	0	0	0
通 信 教 育	0	0	0	0	-	0
新 給 付 奨 学 生	268,872	136,381	△ 31,335	373,918	86,711	287,207
大 学	219,845	97,874	△ 21,927	295,792	58,914	236,878
大 学	218,369	97,086	△ 21,355	294,100	58,914	235,186
大 学	211,010	90,591	△ 19,858	281,743	53,498	228,245
短 期 大 学	7,359	6,495	△ 1,497	12,357	5,416	6,941
通 信 教 育	1,476	788	△ 572	1,692	-	1,692
大 学 院	-	-	-	-	-	-
高 等 専 門 学 校	1,770	1,765	△ 319	3,216	1,415	1,801
専 修 学 校	47,257	36,742	△ 9,089	74,910	26,382	48,528
専 門 課 程	47,244	36,725	△ 9,082	74,887	26,382	48,505
通 信 教 育	13	17	△ 7	23	-	23

- 備考1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングは「大学」・「専修学校専門課程」に含む。
2. 継続者数及び現在数には、振込保留者、休・停止者を含む。
3. 「当年度採用数」には、授業料減免のみ（奨学金支給なし）の採用者を含む。

第8表-2 貸与奨学生の状況

(単位:人)

区 分	前年度からの 継続者数 (R6.4.1現在)	当 年 度 採 用 数	年度途中の増減 (採用及び年度 未満期を除く) (△=減)	年 度 末 現 在 数 (R7.3.31現在)	年 度 末 満 期 者 数	翌年度への 継続者数 (R7.4.1現在)
総 数	864,549	389,039	△ 109,133	1,144,455	283,840	860,615
第 一 種 奨 学 生	400,853	185,874	△ 52,814	533,913	129,475	404,438
大 学	319,758	118,716	△ 35,621	402,853	80,964	321,889
大 学	319,758	118,593	△ 35,499	402,853	80,964	321,889
大 学	311,114	111,003	△ 32,948	389,169	75,171	313,998
短 期 大 学	8,644	7,590	△ 2,551	13,683	5,792	7,891
通 信 教 育	-	123	△ 122	1	1	-
大 学 院	23,868	24,783	△ 2,146	46,505	21,067	25,438
修士・博士前期課程	20,891	23,113	△ 1,391	42,613	20,040	22,573
博士後期課程	2,977	1,670	△ 755	3,892	1,027	2,865
医・歯・薬・獣医学課程	2,253	1,381	△ 620	3,014	807	2,207
博士後期課程	724	289	△ 135	878	220	658
博士医・歯・薬・獣医学課程	907	388	△ 80	1,215	430	785
高等専門学校	56,320	41,987	△ 14,967	83,340	27,014	56,326
専 修 学 校	56,320	41,983	△ 14,963	83,340	27,014	56,326
専 門 課 程	56,320	41,983	△ 14,963	83,340	27,014	56,326
通 信 教 育	-	4	△ 4	-	-	-
授業料後払い制度	0	150	△ 1	149	0	149
大 学 院	0	150	△ 1	149	0	149
修士・博士前期課程	0	150	△ 1	149	0	149
第 二 種 奨 学 生	463,696	203,015	△ 56,318	610,393	154,365	456,028
大 学	386,609	146,491	△ 42,294	490,806	108,985	381,821
大 学	377,678	138,751	△ 40,619	475,810	101,980	373,830
短 期 大 学	8,931	7,740	△ 1,675	14,996	7,005	7,991
大 学 院	3,074	3,437	△ 658	5,853	2,333	3,520
修士・博士前期課程	2,756	3,228	△ 589	5,395	2,234	3,161
博士後期課程	318	209	△ 69	458	99	359
医・歯・薬・獣医学課程	236	167	△ 50	353	80	273
博士後期課程	82	42	△ 19	105	19	86
博士医・歯・薬・獣医学課程	172	206	△ 24	354	190	164
高等専門学校	73,841	52,881	△ 13,342	113,380	42,857	70,523
専修学校(専門課程)	73,841	52,881	△ 13,342	113,380	42,857	70,523

- 備考1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングは「大学」・「専修学校専門課程」に含む。
2. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。
3. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。
4. 海外留学奨学金の人数については、各学種に内数として計上している。
5. 継続者数及び現在数には、振込保留者、休・停止者を含む。

第9表-1 給付奨学生採用状況

(単位:人)

区分	採用数	男女別			国・公・私立別			昼夜間部別		通学状況別	
		男	女	未選択	国立	公立	私立	昼間部	夜間部	自宅	自宅外
総数	136,381	66,965	68,775	641	14,097	7,189	115,095	135,393	988	-	-
旧給付奨学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-
大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-
短期大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通信教育	0	0	0	0	-	-	0	0	-	-	-
大学院	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高等専門学校	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0
専修学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
専門課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通信教育	0	0	0	0	-	-	0	0	-	-	-
新給付奨学生	136,381	66,965	68,775	641	14,097	7,189	115,095	135,393	988	-	-
大学	97,874	50,135	47,294	445	12,258	6,018	79,598	97,183	691	-	-
短期大学	97,086	49,779	46,871	436	12,258	6,018	78,810	96,395	691	64,079	33,007
通信教育	0	0	0	0	-	-	0	0	-	-	-
大学院	0	0	0	0	-	-	0	0	-	-	-
高等専門学校	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0
専修学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
専門課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通信教育	0	0	0	0	-	-	0	0	-	-	-
大	90,591	48,889	41,294	408	12,258	5,545	72,788	89,986	605	58,998	31,593
短期大学	6,495	890	5,577	28	-	473	6,022	6,409	86	5,081	1,414
通信教育	788	356	423	9	-	-	788	788	-	-	-
大学院	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高等専門学校	1,765	1,374	385	6	1,560	127	78	1,765	-	1,275	490
専修学校	36,742	15,456	21,096	190	279	1,044	35,419	36,445	297	-	-
専門課程	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0
通信教育	36,725	15,452	21,083	190	279	1,044	35,402	36,428	297	28,508	8,217
通信教育	17	4	13	0	-	-	17	17	-	-	-

備考 1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングについては、「大学」・「専修学校専門課程」に()内数で示した。
 2. 通学状況別については、給付月額をもとに判別している。
 3. 大学通信教育・専修学校通信教育については、給付月額に自宅・自宅外の別がないため、通学別の採用状況は集計していない。
 4. 上表には、授業料減免のみ支援(奨学金支給なし)の採用者を含む。

第9表-2 貸与奨学生採用状況

(単位:人)

区分	採用数	男女別			国・公・私立別			昼夜間部別		通学状況別		猶予年限 特例
		男	女	未選択	国立	公立	私立	昼間部	夜間部	自宅	自宅外	
総数	389,039	197,644	189,253	2,142	49,935	18,607	320,497	386,135	2,904	-	-	60,918
第一種奨学生	185,874	93,000	91,597	1,277	32,854	10,886	142,134	184,535	1,339	-	-	60,918
大学	118,716	59,022	59,164	530	16,538	8,191	93,987	117,952	764	-	-	41,132
短期大学	118,593	58,982	59,084	527	16,538	8,191	93,864	117,829	764	73,744	44,849	41,068
通信教育	0	0	0	0	-	-	0	0	-	-	-	0
大学院	0	0	0	0	-	-	0	0	-	-	-	0
高等専門学校	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0
専修学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
専門課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通信教育	0	0	0	0	-	-	0	0	-	-	-	0
海外留学奨学金	5	3	1	1	-	-	5	5	-	-	-	0
大	111,003	58,116	52,388	499	16,538	7,590	86,875	110,313	690	68,049	42,954	37,945
短期大学	7,590	866	6,696	28	-	601	6,989	7,516	74	5,695	1,895	3,123
通信教育	123	40	80	3	-	-	123	123	-	-	-	64
大学院	24,778	18,130	6,125	523	15,537	1,726	7,515	24,722	56	-	-	-
修士・博士前期課程	23,110	16,995	5,665	450	14,468	1,606	7,036	23,059	51	-	-	-
(うち法科大学院)	(617)	(422)	(171)	(24)	(296)	(28)	(293)	(61)	(6)	-	-	-
博士後期課程	1,668	1,135	460	73	1,069	120	479	1,663	5	-	-	-
博士後期課程	1,379	973	346	60	902	97	380	1,376	3	-	-	-
博士医・歯・薬・獣医学課程	289	162	114	13	167	23	99	287	2	-	-	-
高等専門学校	388	306	81	1	360	8	20	388	-	228	160	138
専修学校	41,987	15,539	26,226	222	419	961	40,607	41,468	519	-	-	19,648
専門課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通信教育	41,983	15,539	26,222	222	419	961	40,603	41,464	519	30,884	11,099	19,644
通信教育	4	0	4	0	-	-	4	4	-	-	-	4
海外留学奨学金	5	3	1	1	-	-	5	5	-	-	-	0
授業料後払い制度	150	103	45	2	30	9	111	150	0	-	-	-
大学院	150	103	45	2	30	9	111	150	0	-	-	-
修士・博士前期課程	150	103	45	2	30	9	111	150	0	-	-	-
(うち法科大学院)	(3)	(2)	(1)	(0)	(1)	(0)	(2)	(3)	(0)	-	-	-
第二種奨学生	203,015	104,541	97,611	863	17,051	7,712	178,252	201,450	1,565	-	-	-
大学	145,902	79,202	66,141	559	14,775	6,816	124,311	145,163	739	-	-	-
短期大学	138,263	78,126	59,608	529	14,775	6,381	117,107	137,616	647	-	-	-
通信教育	7,639	1,076	6,533	30	-	435	7,204	7,547	92	-	-	-
大学院	3,333	2,447	799	87	1,777	214	1,342	3,298	35	-	-	-
修士・博士前期課程	3,130	2,308	744	78	1,672	197	1,261	3,096	34	-	-	-
(うち法科大学院)	(81)	(58)	(16)	(7)	(40)	(7)	(34)	(79)	(2)	-	-	-
博士後期課程	(235)	(166)	(57)	(12)	(113)	(12)	(110)	(231)	(4)	-	-	-
博士医・歯・薬・獣医学課程	203	139	55	9	105	17	81	202	1	-	-	-
博士後期課程	161	112	41	8	88	13	60	161	0	-	-	-
博士医・歯・薬・獣医学課程	42	27	14	1	17	4	21	41	1	-	-	-
高等専門学校	206	166	38	2	181	8	17	206	-	-	-	-
専修学校(専門課程)	52,881	22,412	30,254	215	318	674	51,889	52,090	791	-	-	-
海外留学奨学金	693	314	379	0	-	-	693	693	-	-	-	-

備考 1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングは第一種奨学生の「大学」・「専修学校専門課程」に()内数で示した。
 2. 専門職大学院については、修士・博士前期課程を含む。
 3. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3~5年次については博士後期課程を含む。
 4. 第二種奨学生の大学上層及び法科大学院上層の()内数は、増額貸与者で内数である。
 5. 第一種(通信教育・大学院・海外留学奨学金)、第二種については、貸与額に自宅・自宅外の別がないため、通学別の採用状況は集計していない。
 6. 海外留学奨学金については、国・公・私立、昼間・夜間部の別がないため、全て私立、昼間部に計上した。
 7. 「猶予年限特例」とは、平成24年度に導入した「所得運動返還型無利子奨学金」制度を平成29年度より名称変更したものである。
 また人数は、その対象者数である。

第10表 緊急・応急採用（災害・家計急変等）による特別採用数

(単位：人)

区 分	合 計	第 一 種 奨 学 生						第 二 種 奨 学 生					
		計	大学	短期大学	大学院	高等 専門学校	専修学校 専門課程	計	大学	短期大学	大学院	高等 専門学校	専修学校 専門課程
総 数	541	334	270	7	22	4	31	207	172	5	10	0	20
令和5年7月 大雨による災害（青森・秋田・富山・島根・ 福岡・大分・佐賀）	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和5年 台風13号による災害（福島・茨城・千葉）	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和6年 能登半島沖地震（新潟・富山・石川・福井）	2	2	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
家 計 急 変 等	537	330	268	7	21	4	30	207	172	5	10	0	20

第 11 表-1 奨学金給付状況

区 分	給 付 人 員			年度未現在数	給 付 金 額
	継 続	新 規	計		
総 数	220,260	130,368	350,628	325,020	150,010,276,300
旧 給 付 奨 学 生	19	0	19	19	6,960,000
大 学	19	0	19	19	6,960,000
大 学	19	0	19	19	6,960,000
	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
大 学	19	0	19	19	6,960,000
短 期 大 学	0	0	0	0	0
通 信 教 育	-	-	-	0	-
大 学 院	-	-	-	-	-
高 等 専 門 学 校	-	0	-	-	-
専 修 学 校	-	0	-	-	-
	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
専 門 課 程	-	0	-	-	-
通 信 教 育	0	0	0	0	0
新 給 付 奨 学 生	220,241	130,368	350,609	325,001	150,003,316,300
大 学	180,079	93,126	273,205	254,508	119,182,258,100
大 学	179,237	92,354	271,591	254,508	119,112,624,700
	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
大 学	173,331	85,900	259,231	243,406	114,203,858,200
短 期 大 学	5,906	6,454	12,360	11,102	4,908,766,500
通 信 教 育	842	772	1,614	0	69,633,400
大 学 院	-	-	-	-	-
高 等 専 門 学 校	1,422	1,724	3,146	2,865	582,595,900
専 修 学 校	38,740	35,518	74,258	67,628	30,238,462,300
	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
専 門 課 程	38,733	35,501	74,234	67,628	30,237,480,500
通 信 教 育	7	17	24	0	981,800

- 備考 1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングについては、「大学」・「専修学校専門課程」に（ ）内数で示した。
2. 年度未現在数は要交付者数である。
3. 上表は年間を通じて1円以上の支給を受けたものである。

第 11 表-2 奨学金貸与状況

区 分	貸 与 人 員			年度未現在数	貸 与 金 額
	継 続	新 規	計		
総 数	733,651	353,530	1,087,181	1,117,386	823,834,195,218
第 一 種 奨 学 生	312,068	152,447	464,515	522,339	267,475,217,900
大 学	248,876	95,755	344,631	394,124	186,183,805,300
大 学	248,876	95,650	344,526	394,123	186,174,731,400
	(160)	(83)	(243)	(172)	111,287,100
大 学	242,526	89,782	332,308	380,721	179,902,239,100
短 期 大 学	6,350	5,868	12,218	13,402	6,272,492,300
通 信 教 育	0	105	105	1	9,073,900
大 学 院	22,182	24,613	46,795	45,602	43,159,544,000
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	19,815	22,992	42,807	41,847	38,162,486,000
博 士 後 期 ・ 医 ・ 歯 ・ 薬 ・	2,367	1,621	3,988	3,755	4,997,058,000
博 士 後 期 課 程	1,741	1,338	3,079	2,888	3,821,758,000
博 士 医 ・ 歯 ・	626	283	909	867	1,175,300,000
高 等 専 門 学 校	803	377	1,180	1,188	394,792,100
専 修 学 校	40,207	31,702	71,909	81,425	37,737,076,500
	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
専 門 課 程	40,207	31,701	71,908	81,425	37,736,988,500
通 信 教 育	0	1	1	0	88,000
授 業 料 後 払 い 制 度	0	149	149	146	128,667,318
大 学 院	0	149	149	146	128,667,318
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	0	149	149	146	128,667,318
第 二 種 奨 学 生	421,583	200,934	622,517	594,901	556,230,310,000
大 学	352,589	144,985	497,574	478,268	434,398,850,000
大 学	344,480	137,343	481,823	463,599	420,465,310,000
短 期 大 学	8,109	7,642	15,751	14,669	13,933,540,000
大 学 院	2,706	3,383	6,089	5,661	6,652,990,000
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	2,436	3,181	5,617	5,226	6,059,960,000
博 士 後 期 ・ 医 ・ 歯 ・ 薬 ・	270	202	472	435	593,030,000
高 等 専 門 学 校	156	203	359	350	242,880,000
専 修 学 校 (専 門 課 程)	66,132	52,363	118,495	110,622	114,935,590,000

- 備考 1. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数で、昼間スクーリング及び通年スクーリングについては、「大学」・「専修学校専門課程」に（ ）内数で示した。
2. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。
3. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。
4. 年度未現在数は要交付者数である。
5. 入学時特別増額貸与奨学金の貸与金額については、第二種奨学生の各学種に内数として計上している。
6. 海外留学奨学金の貸与人員及び貸与金額については、各学種に内数として計上している。

第 12 表 - 1 各年度奨学金給付金額及び給付人員

年 度	給 付 金 額	給 付 人 員	
		給 付 人 員	うち新規
計	743,305,387,900 円	- 人	811,260 人
平成 29 年度	1,259,350,000	2,492	2,492
30 年度	7,888,520,000	20,273	17,944
令和 元 年度	13,875,980,000	36,577	18,183
2 年度	123,057,065,100	276,870	271,176
3 年度	143,675,044,100	321,833	127,708
4 年度	150,745,337,400	337,389	124,024
5 年度	152,793,815,000	341,813	119,365
6 年度	150,010,276,300	350,628	130,368

備考 上表は年間を通じて1円以上の支給を受けたものである。

第 12 表 - 2 各年度奨学金貸与金額及び貸与人員

年 度	貸 与 金 額	貸 与 人 員	
		貸 与 人 員	うち新規
計	25,651,681,248,514 円	- 人	15,562,149 人
昭和 18 - 58 年度累計	964,067,244,996	-	3,515,821
昭和 59 年度	115,378,111,000	387,213	122,586
60 年度	126,988,170,000	411,504	148,769
61 年度	136,748,057,000	426,010	143,206
62 年度	149,528,747,500	441,467	140,221
63 年度	156,310,043,500	439,882	137,501
平成 元 年度	165,657,113,500	437,614	139,404
2 年度	175,039,139,500	437,093	140,354
3 年度	181,424,985,000	425,990	128,755
4 年度	190,080,911,000	424,673	135,978
5 年度	199,214,767,000	427,523	137,693
6 年度	211,223,943,000	436,189	145,679
7 年度	228,625,455,000	454,316	156,282
8 年度	239,325,078,000	460,446	150,487
9 年度	253,844,874,000	472,699	159,182
10 年度	266,125,263,000	485,042	164,449
11 年度	351,626,443,000	594,208	268,516
12 年度	430,379,267,500	695,517	276,152
13 年度	479,703,121,500	752,280	268,273
14 年度	522,511,534,000	792,420	277,765
15 年度	582,670,139,000	863,681	339,215
16 年度	659,927,833,000	931,192	351,163
17 年度	724,990,995,500	978,236	343,247
18 年度	781,787,363,500	1,009,453	354,058
19 年度	825,024,997,500	1,036,595	377,458
20 年度	892,496,155,500	1,109,676	406,778
21 年度	959,592,066,500	1,180,593	427,939
22 年度	1,011,815,350,500	1,231,378	427,513
23 年度	1,058,588,754,500	1,289,629	452,486
24 年度	1,081,518,584,000	1,318,952	449,152
25 年度	1,093,348,361,500	1,339,007	456,942
26 年度	1,080,514,101,500	1,336,436	445,266
27 年度	1,063,797,773,500	1,323,688	437,409
28 年度	1,046,477,825,500	1,309,960	429,406
29 年度	1,015,584,462,500	1,292,297	425,592
30 年度	987,365,460,500	1,276,266	419,043
令和 元 年度	972,008,293,500	1,270,225	422,820
2 年度	899,552,311,200	1,199,267	409,940
3 年度	866,395,797,100	1,158,901	358,570
4 年度	847,695,855,600	1,131,844	362,794
5 年度	832,892,302,400	1,106,730	354,755
6 年度	823,834,195,218	1,087,181	353,530

第 13 表 - 1 給付奨学生在学学校数

(単位：校)

区 分	計	国立	公立	私立
総 数	3,112	179	282	2,651
旧 給 付 奨 学 生	17	2	0	15
大 学	17	2	0	15
大 学	17	2	0	15
短 期 大 学	0	-	0	0
大 学 院	-	-	-	-
高 等 専 門 学 校	0	0	0	0
専 修 学 校 (専 門 課 程)	0	0	0	0
新 給 付 奨 学 生	3,112	179	282	2,651
大 学	1,058	82	114	862
大 学	775	82	100	593
短 期 大 学	283	-	14	269
大 学 院	-	-	-	-
高 等 専 門 学 校	56	51	3	2
専 修 学 校 (専 門 課 程)	1,998	46	165	1,787

第 13 表 - 2 貸与奨学生在学学校数 - 貸与種別別 -

(単位：校)

区 分	計	国立	公立	私立
総 数	3,508	184	296	3,028
第 一 種 奨 学 生	3,459	183	293	2,983
大 学	1,078	83	114	881
大 学	789	83	100	606
短 期 大 学	289	-	14	275
大 学 院	551	86	79	386
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	(529)	(84)	(78)	(367)
博 士 後 期	(298)	(73)	(45)	(180)
医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程	(265)	(72)	(39)	(154)
博 士 後 期 課 程	(101)	(35)	(12)	(54)
博 士 医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程	56	51	3	2
高 等 専 門 学 校	2,307	45	174	2,088
専 修 学 校 (専 門 課 程)	74	21	8	45
授 業 料 後 払 い 制 度	74	21	8	45
大 学 院	(74)	(21)	(8)	(45)
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	3,461	183	292	2,986
大 学	1,079	83	114	882
大 学	790	83	100	607
短 期 大 学	289	-	14	275
大 学 院	448	84	61	303
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	(425)	(83)	(55)	(287)
博 士 後 期	(157)	(55)	(21)	(81)
医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程	(127)	(47)	(18)	(62)
博 士 後 期 課 程	(56)	(25)	(6)	(25)
博 士 医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程	56	51	3	2
高 等 専 門 学 校	2,306	45	173	2,088
専 修 学 校 (専 門 課 程)				

備考 () 内の数は課程別学校数である。

第 14 表-1 奨学金給付人員と全学生生徒数との比率

区 分	全学生 生徒数 (A)	奨 学 金 給 付 人 員			比 率		
		旧給付 (B)	新給付 (C)	計 (D)	B/A	C/A	D/A
	人	人	人	人	%	%	%
大 学	2,823,110	19	273,205	273,224	0.0	9.7	9.7
大 学	2,823,110	19	271,591	271,610	0.0	9.6	9.6
大 学	2,730,610	19	259,231	259,250	0.0	9.5	9.5
短 期 大 学	92,500	0	12,360	12,360	0.0	13.4	13.4
通 信 教 育	-	0	1,614	1,614	-	-	-
大 学 院	216,882	-	-	-	-	-	-
高 等 専 門 学 校	55,748	0	3,146	3,146	0.0	5.6	5.6
専 修 学 校	481,853	0	74,258	74,258	0.0	15.4	15.4
専 門 課 程	481,853	0	74,234	74,234	0.0	15.4	15.4
通 信 教 育	-	0	24	24	-	-	-

備考 1. 全学生生徒数 (A) は、令和6年度学校基本調査報告書及び令和6年5月1日現在の日本学生支援機構調査による。

2. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数である。

3. 専修学校専門課程の全学生生徒数は、給付対象課程の生徒数である。

4. 給付人員とは年間を通して1円以上給付奨学金の支給を受けた者である。

第 14 表-2 奨学金貸与人員と全学生生徒数との比率

区 分	全学生 生徒数 (A)	奨 学 金 貸 与 人 員				比 率			
		第一種 (B)	授業料後払い制 度 (C)	第二種 (D)	計 (E)	B/A	C/A	D/A	E/A
	人	人	人	人	人	%	%	%	%
大 学	2,823,110	344,631	-	497,574	842,205	12.2	-	17.6	29.8
大 学	2,823,110	344,526	-	497,574	842,100	12.2	-	17.6	29.8
大 学	2,730,610	332,308	-	481,823	814,131	12.2	-	17.7	29.8
短 期 大 学	92,500	12,218	-	15,751	27,969	13.2	-	17.0	30.2
通 信 教 育	-	105	-	-	105	-	-	-	-
大 学 院	216,882	46,795	149	6,089	53,033	21.6	0.1	2.8	24.5
修 士 ・ 博 士 前 期 課 程	160,809	42,807	149	5,617	48,573	26.6	0.1	3.5	30.2
博 士 後 期	56,073	3,988	-	472	4,460	7.1	-	0.8	8.0
医 ・ 歯 ・ 薬 ・ 獣 医 学 課 程	56,073	3,988	-	472	4,460	7.1	-	0.8	8.0
高 等 専 門 学 校	55,748	1,180	-	359	1,539	2.1	-	0.6	2.8
専 修 学 校	481,853	71,909	-	118,495	190,404	14.9	-	24.6	39.5
専 門 課 程	481,853	71,908	-	118,495	190,403	14.9	-	24.6	39.5
通 信 教 育	-	1	-	-	1	-	-	-	-

備考 1. 全学生生徒数 (A) は、令和6年度学校基本調査報告書及び令和6年5月1日現在の日本学生支援機構調査による。

2. 「通信教育」は夏季・冬季スクーリング及び放送大学の数である。

3. 専門職大学院については、修士・博士前期課程に含む。

4. 大学院一貫制博士課程の1・2年次については修士・博士前期課程、3～5年次については博士後期課程に含む。

5. 専修学校専門課程の全学生生徒数は、貸与対象学生数である。

6. 海外留学奨学金の貸与人員は、各学種に内数として計上している。

7. 四捨五入の都合上、貸与率の計は一致しないことがある。

第15表-1 給付奨学生異動処理状況

(単位：件)

区分	復活	期間延長	休止	停止	退学	辞退	廃止	死亡	採用取消	転学部科	計	給付人員
総数	16,686	0	6,495	38,546	7,587	287	16,515	88	109	2,541	88,854	350,628
旧給付奨学生	7	0	1	0	1	4	2	0	0	0	15	19
大	7	0	1	0	1	2	2	0	0	0	13	19
大	7	0	1	0	1	2	2	0	0	0	13	19
大		(0)									(0)	
大	7	0	1	0	1	2	2	0	0	0	13	19
短期大	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通信教育	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0
大学院	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高等専門学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
専修学校	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0
専門課程	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0
通信教育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新給付奨学生	16,679	0	6,494	38,546	7,586	283	16,513	88	109	2,541	88,839	350,609
大	13,858	0	5,238	31,787	3,782	133	12,756	72	79	1,444	69,149	273,205
大	13,673	0	5,151	31,419	3,741	133	12,358	71	78	1,438	68,062	271,591
大		(0)									(0)	
大	13,182	0	4,923	30,125	3,420	129	11,598	68	75	1,194	64,714	259,231
短期大	491	0	228	1,294	321	4	760	3	3	244	3,348	12,360
通信教育	185	0	87	368	41	-	398	1	1	6	1,087	1,614
大学院	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高等専門学校	118	0	34	380	16	11	131	0	3	18	711	3,146
専修学校	2,703	0	1,222	6,379	3,788	139	3,626	16	27	1,079	18,979	74,258
専門課程	2,702	0	1,222	6,378	3,784	139	3,624	16	27	1,079	18,971	74,234
通信教育	1	0	0	1	4	0	2	0	0	0	8	24

備考1. 異動処理件数は、1名で2種類以上の異動が起きた場合は延件数で示している。

備考2. 期間延長の()内の数は、乗船実習による期間延長で内数である。

備考3. 給付人員とは年間を通して1円以上給付奨学金の支給を受けた者である。

第15表-2 貸与奨学生異動処理状況

(単位：件)

区分	復活	期間延長	休止	停止	退学	辞退	廃止	死亡	採用取消	転学部科	計	貸与人員
総数	14,712	245	15,492	10,184	26,153	47,695	10,307	226	3,775	7,525	136,314	1,087,181
第一種奨学生	6,347	4	7,142	3,877	10,937	17,225	4,103	106	1,686	3,376	54,803	464,515
大	5,183	4	5,117	3,434	5,999	12,812	3,314	79	1,032	2,008	38,982	344,631
大	5,183	4	5,117	3,434	5,999	12,812	3,314	79	1,031	2,008	38,981	344,526
大		(4)									(4)	
大	5,094	4	4,904	3,405	5,575	12,246	3,208	77	943	1,686	37,142	332,308
短期大	89	0	213	29	424	566	106	2	88	322	1,839	12,218
通信教育	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	105
大学院	504	0	772	74	530	1,182	76	13	159	102	3,412	46,795
修士・博士前期課程	412	0	669	73	427	574	69	11	111	88	2,434	42,807
修士・博士後期課程	92	0	103	1	103	608	7	2	48	14	978	3,988
医・歯・薬・獣医学課程	19	0	16	7	15	39	14	1	7	4	122	1,180
高等専門学校	641	0	1,237	362	4,393	3,192	699	13	488	1,262	12,287	71,909
専修学校	641	0	1,237	362	4,393	3,192	699	13	488	1,262	12,287	71,908
専門課程	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	0	1
通信教育	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
授業料後払い制度	0	0	4	1	0	0	0	0	1	0	6	149
大学院	-	-	4	1	-	-	-	-	1	-	6	149
修士・博士前期課程	-	-	4	1	-	-	-	-	1	-	6	149
修士・博士後期課程	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医・歯・薬・獣医学課程	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第二種奨学生	8,365	241	8,346	6,306	15,216	30,470	6,204	120	2,088	4,149	81,505	622,517
大	7,315	191	6,579	5,693	8,645	24,671	5,278	97	1,494	2,496	62,459	497,574
大		(0)									(0)	
大	7,184	77	6,337	5,637	8,112	23,885	5,162	95	1,396	2,176	60,061	481,823
短期大	131	114	242	56	533	786	116	2	98	320	2,398	15,751
大学院	85	10	143	33	135	269	29	1	50	16	771	6,089
修士・博士前期課程	73	7	121	33	123	227	28	1	45	15	673	5,617
修士・博士後期課程	12	3	22	0	12	42	1	0	5	1	98	472
医・歯・薬・獣医学課程	4	0	1	1	7	8	5	0	3	1	30	359
高等専門学校	961	40	1,623	579	6,429	5,522	892	22	541	1,636	18,245	118,495
専修学校(専門課程)												

備考1. 異動処理件数は、1名で2種類以上の異動が起きた場合は延件数で示している。

備考2. 期間延長の()内の数は、乗船実習による期間延長で内数である。

第 16 表 - 1 適格認定による給付奨学生処置状況

区 分	審 査 対 象 数 (A)	処 置													比 率 (B/A)	〔参考〕 復 活	
		廃 止						停 止				警 告		合 計 (B)			
		返還必要			返還不要			学業成績不振	学校処分等	経済事由	学業成績不振	学校処分等	経済事由				
		継続 願未 提出	学業 成績 不振	学校 処分 等	継続 願未 提出	学業 成績 不振	学校 処分 等										
旧給付奨学生	22	0	1	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	2	9.1	3
大 学	22	0	1	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	2	9.1	3
短期大学	22	0	1	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	2	9.1	3
通信教育	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0
大学院	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0
高等専門学校	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0
専修学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0
専門課程	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0
通信教育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0

備考 1. 審査対象数は令和6年10月現在給付中の者。
2. 学業成績不振による停止は停止期間の延長を含む。

区 分	審 査 対 象 数 (A)	学 業 者										学 校 処 分		家 計		〔参考〕 復 活		
		処 置					警 告					合 計 (B/A)	処 置 者		合 計 (C)		比 率 (D/C)	
		廃 止		停 止		警 告		合 計 (B)	学 校 処 分	学 校 処 分	合 計		停 止					
		返 還 必 要	返 還 不 要	継 続 願 未 提 出	学 業 成 績 不 振	小 計	学 業 成 績 不 振							小 計				
新給付奨学生	375,773	992	15,477	16,469	1,837	7,295	9,132	43,205	68,806	18.3	44	177	221	368,083	22,933	6.2	6,304	13,226
大 学	296,683	757	11,962	12,719	1,699	6,466	8,165	33,926	54,810	18.5	37	92	129	288,570	18,427	6.4	5,103	11,109
大 学	282,561	587	10,980	11,567	1,665	6,164	7,829	32,520	51,916	18.4	31	86	117	274,367	17,605	6.4	4,605	10,753
短期大学	12,423	45	709	754	32	286	318	1,240	2,312	18.6	6	6	12	12,545	749	6.0	221	356
通信教育	1,699	125	273	398	2	16	18	166	582	34.3	0	0	0	1,658	73	4.4	277	0
大学院	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高等専門学校	3,220	0	131	131	20	98	118	350	599	18.6	0	10	10	3,070	234	7.6	18	105
専修学校	75,870	235	3,384	3,619	118	731	849	8,929	13,397	17.7	7	75	82	76,443	4,272	5.6	1,183	2,012
専門課程	75,847	235	3,382	3,617	118	731	849	8,923	13,389	17.7	7	75	82	76,419	4,271	5.6	1,183	2,012
通信教育	23	0	2	2	0	0	0	6	8	34.8	0	0	0	24	1	4.2	0	0

第 16 表 - 2 適格認定による貸与奨学生処置状況

区 分	審 査 対 象 数 (A)	処 置 数									比 率 (B/A)	〔参考〕 復 活
		廃 止			停 止			警 告		合 計 (B)		
		継 続 願 未 提 出	学 業 成 績 不 振	学 校 処 分 等	小 計	学 業 成 績 不 振	学 校 処 分 等	小 計	学 業 成 績 不 振			
総 数	829,230	4,477	5,300	530	10,307	9,709	475	10,184	15,064	35,555	4.3	5,602
第 一 種 奨 学 生	393,123	1,871	2,003	229	4,103	3,665	212	3,877	5,992	13,972	3.6	2,115
大 学	313,408	1,399	1,784	131	3,314	3,310	124	3,434	5,089	11,837	3.8	1,836
大 学	305,729	1,334	1,752	122	3,208	3,285	120	3,405	5,017	11,630	3.8	1,819
短期大学	7,679	65	32	9	106	25	4	29	72	207	2.7	17
大学院	23,627	38	31	7	76	71	3	74	67	217	0.9	31
修士・博士前期課程	21,007	33	30	6	69	70	3	73	64	206	1.0	31
修士後期	2,620	5	1	1	7	1	0	1	3	11	0.4	0
医・歯・薬・獣医学課程	727	5	8	1	14	4	3	7	68	89	12.2	10
高等専門学校	55,361	429	180	90	699	280	82	362	768	1,829	3.3	238
授業料後払い制度	11	0	0	0	0	1	0	1	0	1	9.1	0
大学院	11	0	0	0	0	1	0	1	0	1	9.1	0
修士・博士前期課程	11	0	0	0	0	1	0	1	0	1	9.1	0
修士後期	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医・歯・薬・獣医学課程	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第 二 種 奨 学 生	436,096	2,606	3,297	301	6,204	6,043	263	6,306	9,072	21,582	4.9	3,487
大 学	364,851	2,102	3,007	169	5,278	5,529	164	5,693	7,779	18,750	5.1	3,107
大 学	357,397	2,035	2,970	157	5,162	5,478	159	5,637	7,686	18,485	5.2	3,081
短期大学	7,454	67	37	12	116	51	5	56	93	265	3.6	26
大学院	3,041	14	11	4	29	32	1	33	9	71	2.3	18
修士・博士前期課程	2,734	13	11	4	28	32	1	33	9	70	2.6	18
修士後期	307	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0.3	0
医・歯・薬・獣医学課程	134	1	3	1	5	0	1	1	20	26	19.4	4
高等専門学校	68,070	489	276	127	892	482	97	579	1,264	2,735	4.0	358

備考 1. 審査対象数は令和6年10月現在貸与中の者。
2. 学業成績不振による停止は停止期間の延長を含む。
3. 平成27年度より「激励」区分を廃止した。

第17表 返還金返還率・延滞率推移表

(一般貸与・特別貸与・第二種)

(単位：億円、%)

区分	当年度要返還額		返還額		返還率		延滞率	
	当年度分	延滞分	当年度分	延滞分	繰上分(B)	繰上分(A+B)	延滞分	延滞3月以上
令和元年度末	2,158	321	2,117	98.1	2,160	87.1	318	100.0
令和2年度末	2,228	301	2,480	98.5	44	13.6	44	100.0
令和3年度末	2,293	273	2,530	98.5	44	14.5	2,238	102.5
令和4年度末	2,354	251	2,565	98.5	38	13.8	2,296	104.5
令和5年度末	2,421	241	2,604	98.4	33	13.1	2,350	104.4
令和6年度末	2,476	217	2,692	98.5	34	14.1	2,417	103.4
			2,438	98.5	33	15.2	2,471	102.8
			2,438	98.5	298	27.68	1,137	5.1
			2,438	98.5	298	27.68	1,137	5.1
			2,438	98.5	298	27.68	1,137	5.1

(第二種)

(単位：億円、%)

区分	当年度要返還額		返還額		返還率		延滞率	
	当年度分	延滞分	当年度分	延滞分	繰上分(B)	繰上分(A+B)	延滞分	延滞3月以上
令和元年度末	4,627	474	5,101	96.7	4,475	1,371	5,950	116.6
令和2年度末	4,771	484	5,255	97.4	111	22.8	4,758	119.2
令和3年度末	4,872	454	5,332	97.5	97	21.1	4,846	117.8
令和4年度末	4,982	454	5,436	97.3	89	19.7	4,938	115.3
令和5年度末	5,075	471	5,546	97.3	97	20.5	5,033	113.3
令和6年度末	5,145	460	5,606	97.2	101	21.9	5,105	111.4

(総合計)

(単位：億円、%)

区分	当年度要返還額		返還額		返還率		延滞率	
	当年度分	延滞分	当年度分	延滞分	繰上分(B)	繰上分(A+B)	延滞分	延滞3月以上
令和元年度末	6,785	796	7,581	97.1	6,592	1,488	8,429	111.2
令和2年度末	6,999	786	7,785	97.7	154	19.6	6,996	113.8
令和3年度末	7,165	732	7,897	97.8	134	18.4	7,142	113.5
令和4年度末	7,336	705	8,040	97.7	122	17.3	7,288	111.8
令和5年度末	7,496	711	8,208	97.6	131	18.4	7,450	110.1
令和6年度末	7,621	677	8,298	97.6	134	19.8	7,575	108.6

備考 1. 「当年度要返還額」及び「返還額」の「当年度分」とは当該年度中に、「延滞分」とは前年度末までに返還期日が到来した割戻金の集計である。
 2. 「返還額」は、仮返還金としていついつに受入れた額のうち、収納処理した金額である。
 3. 「要返還債権額」及び「延滞債権額」には、返還期日未到来分を含む。
 4. 四捨五入しているため、計欄の数値は、内訳を集計した数値と必ずしも一致しない。
 5. 「返還率」及び「延滞率」は円単位で集計した割合である。

第18表 延滞額・率推移表

(単位：円、%)

区分	総合計		第一種奨学金		第二種奨学金	
	年度要返還額	延滞額	年度要返還額	延滞額	年度要返還額	延滞額
平成26年度	590,928,505,550	89,828,816,168	232,879,653,776	44,891,958,656	358,048,851,774	44,936,857,512
平成27年度	626,171,190,178	87,999,529,278	233,732,596,147	41,642,936,790	392,438,594,031	46,356,592,488
平成28年度	661,277,309,169	86,622,537,096	235,366,608,187	38,840,240,563	425,910,700,982	47,782,296,533
平成29年度	696,506,529,325	85,414,595,895	238,231,929,541	35,859,514,455	458,274,599,784	49,555,081,440
平成30年度	729,194,931,257	85,482,067,747	242,832,871,465	33,896,472,202	486,362,059,792	51,585,595,545
令和元年度	758,099,497,499	84,138,924,255	247,984,113,038	31,961,338,806	510,115,384,461	52,177,585,449
令和2年度	778,510,924,668	78,910,578,986	252,982,282,041	29,202,102,340	525,528,642,627	49,708,476,646
令和3年度	789,741,290,098	75,493,555,499	256,546,291,755	26,898,419,209	533,194,998,343	48,595,136,290
令和4年度	804,033,585,668	75,195,832,615	260,437,702,966	25,405,821,101	543,595,882,702	49,790,011,514
令和5年度	820,755,469,073	75,769,316,725	266,189,762,630	24,501,994,613	554,565,706,443	51,267,322,112
令和6年度	829,811,611,803	72,282,405,197	269,232,263,140	22,171,396,914	560,579,348,663	50,111,008,283

備考 1. 「第一種奨学金」には、一般貸与・特別貸与奨学金を含む。
 2. 「年度要返還額」とは当該年度末までに返還期日が到来した割戻金の集計である。
 3. 「延滞額」とは、当該年度末時点まで未返還となっている返還期日が到来した割戻金の集計である。

第19表 返還者の推移

(一般貸与・特別貸与・第一種) (単位：千人)

区分	要返還者	返還者	未返還者
令和4年度末	1,756	1,651	106
令和5年度末	1,816	1,710	106
令和6年度末	1,850	1,746	104

(第二種) (単位：千人)

区分	要返還者	返還者	未返還者
令和4年度末	2,991	2,780	211
令和5年度末	3,017	2,805	213
令和6年度末	3,038	2,824	214

(総合計) (単位：千人)

区分	要返還者	返還者	未返還者
令和4年度末	4,747	4,431	316
令和5年度末	4,834	4,515	319
令和6年度末	4,888	4,570	318

備考 1. 人員は、要人員である。
 2. 四捨五入しているため、計欄の数値は、内訳を集計した数値と必ずしも一致しない。

第20表 返還金の回収状況等

1 返還及び貸与債権の状況

(1) 返還の状況

区分	令和4年度				令和5年度				令和6年度									
	第一種奨学金		第二種奨学金		第一種奨学金		第二種奨学金		第一種奨学金		第二種奨学金							
	千人	億円																
要返還 (期日到来分のみ)	1,756	2,604	2,991	5,436	4,747	8,040	1,816	2,662	3,017	5,546	4,834	8,208	1,850	2,692	3,038	5,606	4,888	8,298
うち返還	(94.0)	(90.2)	(93.0)	(90.8)	(93.3)	(90.6)	(94.2)	(90.8)	(93.0)	(90.8)	(93.4)	(90.8)	(94.4)	(91.8)	(93.0)	(91.1)	(93.5)	(91.3)
うち未返還	1,651	2,350	2,780	4,938	4,431	7,288	1,710	2,417	2,805	5,033	4,515	7,450	1,746	2,471	2,824	5,105	4,570	7,575
	(6.0)	(9.8)	(7.0)	(9.2)	(6.7)	(9.4)	(5.8)	(9.2)	(7.0)	(9.2)	(6.6)	(9.2)	(5.6)	(8.2)	(7.0)	(8.9)	(6.5)	(8.7)
繰上返還額	106	254	211	498	316	752	106	245	213	513	319	758	104	222	214	501	318	723
	368	1,331	1,699	335	1,253	1,588	298	1,143	1,440									

(注1) 上段()内は、「要返還」に対する割合(単位：%)である。

(注2) 人員は、実人員である。

(注3) 人員・金額ともそれぞれ四捨五入しているため、計欄の計数は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。

(2) 貸与債権の状況

区分	令和4年度				令和5年度				令和6年度									
	第一種奨学金		第二種奨学金		第一種奨学金		第二種奨学金		第一種奨学金		第二種奨学金							
	千人	億円																
貸与残高 (人員は、延人員)	2,464	28,840	3,818	65,772	6,282	94,613	2,499	28,609	3,824	65,092	6,323	93,701	2,528	28,353	3,824	64,371	6,352	92,724
返還を要する債権 (期日未到来分を含む) (人員は、実人員)	1,782	22,447	3,050	53,140	4,831	75,587	1,841	22,574	3,077	52,709	4,918	75,283	1,874	22,444	3,098	52,275	4,972	74,719
3月以上の延滞債権 (人員は、実人員)	(2.9)	(2.3)	(2.6)	(2.9)	(2.7)	(2.7)	(2.8)	(2.3)	(2.7)	(3.0)	(2.7)	(2.8)	(2.5)	(2.1)	(2.6)	(3.0)	(2.6)	(2.7)
	52	509	79	1,553	131	2,062	52	511	82	1,602	133	2,113	47	480	80	1,566	127	2,046
うち6月以上の延滞債権	(2.5)	(1.8)	(1.9)	(2.1)	(2.1)	(2.0)	(2.3)	(1.8)	(2.0)	(2.2)	(2.1)	(2.1)	(2.0)	(1.7)	(1.9)	(2.2)	(2.0)	(2.0)
	44	405	59	1,139	103	1,545	43	397	60	1,161	103	1,558	38	372	59	1,136	98	1,509
1日以上の延滞債権 (人員は、実人員)	(5.9)	(5.2)	(6.9)	(7.3)	(6.5)	(6.7)	(5.8)	(5.2)	(6.9)	(7.3)	(6.5)	(6.7)	(5.5)	(5.1)	(6.9)	(7.3)	(6.4)	(6.6)
	106	1,171	211	3,899	316	5,070	106	1,166	213	3,870	319	5,036	104	1,137	214	3,822	318	4,959

(注1) 上段()内は「返還を要する債権」に対する割合(単位：%)である。

(注2) 人員・金額ともそれぞれ四捨五入しているため、計欄の計数は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。

第 21 表 各年度の返還額・返還免除額及び返還完了人員

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区分	返還額		返還免除額				返還完了人員					
	件数	金額 円	人員	特別免除 金額 円	人員	特貸免除 金額 円	人員	金額 円				
									人員	金額 円	人員	金額 円
平成28年度以前	240,141,864	4,335,595,367,098	43,355	23,345,881,369	653,870	410,914,520,375	97,478	140,731,550,500	1,924,478	769,175,301,418	4,878,130	
29	16,746,824	233,533,053,565	744	879,971,968	6,431	16,498,147,641	139	32,814,000	8,096	10,569,900,000	15,410	
30	17,330,745	241,798,435,483	781	972,490,895	6,204	16,883,289,996	115	24,050,000	7,759	10,158,813,000	14,859	
令和元年度	17,941,028	247,861,882,305	697	819,099,166	5,786	16,237,185,934	124	30,890,000	7,568	9,155,489,000	14,175	
2	18,765,513	259,367,235,232	784	906,030,687	5,201	15,208,479,047	97	23,980,000	7,473	9,094,223,000	13,555	
3	19,453,803	268,142,202,536	738	853,110,646	4,413	13,377,137,976	91	17,894,000	7,197	9,057,599,000	12,439	
4	20,103,071	271,797,295,051	824	955,535,240	3,074	9,236,147,521	52	12,606,000	6,803	8,776,186,000	10,753	
5	20,797,929	275,192,254,474	913	1,028,233,266	2,349	7,040,603,042	57	12,953,000	6,626	8,538,338,000	9,945	
6	21,375,757	276,817,467,754	912	1,012,863,329	1,605	4,830,775,264	45	10,206,000	6,809	8,829,500,000	9,371	
合計	392,656,534	6,410,105,193,498	49,748	30,773,216,566	688,933	509,495,115,595	1,130,495	195,079,913,375	155,809	214,911,598,500	2,024,985	5,831,309

備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。
 2. 「死亡又は心身障害免除」とは、死亡又は心身障害により貸与金の返還が不能になったとき、願出によって規定の条件を満たす者について免除するものである。
 3. 「特別免除」とは、
 { (1) 大学・高等専門学校で奨学生であったものが修業後一定年数以上継続して教育の職にあるとき }
 { (2) 大学院で奨学生であったものが修業後一定年数以上継続して教育又は研究の職にあるとき }
 規定の条件を満たした者について免除するものである。
 なお、(1)については、平成10年度入学者から、(2)については、平成16年度採用者から廃止された。
 4. 「特貸免除」とは、特別貸与奨学金のうち一般貸与相当額の返還を完了したとき、その残額(特貸免除相当額)を免除するものである。
 5. 「業績優秀者免除」とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定した場合に、貸与期間終了時に奨学金の全部又は一部の返還を免除するものである。

(第二種)

区分	返還額		返還免除額		返還完了人員		
	件数	金額 円	人員	金額 円			
						元	金
平成28年度以前	207,975,751	4,496,848,763,987	##	401,806,838,904	10,279	17,282,167,462	1,260,838
29	28,562,411	591,499,253,182	556,486,073,758	35,013,179,424	1,017	1,823,401,318	168,340
30	29,987,036	614,655,594,996	582,030,965,682	32,624,629,314	1,142	2,017,915,302	182,072
令和元年度	31,092,583	624,811,942,692	594,997,393,848	29,814,548,844	1,014	1,825,645,907	185,443
2	32,309,205	653,292,361,031	626,496,149,777	26,796,211,254	1,179	2,155,647,352	207,453
3	32,900,378	651,939,488,297	628,062,614,042	23,876,874,255	1,237	2,245,829,292	205,908
4	33,243,545	648,563,406,613	626,893,970,670	21,669,435,943	1,488	2,442,685,881	201,830
5	33,539,517	649,513,120,159	628,554,542,330	20,958,577,829	1,446	2,383,160,098	207,553
6	33,852,545	646,694,645,761	624,757,206,608	21,937,439,153	1,472	2,371,618,766	211,048
合計	463,462,971	9,577,818,576,718	##	614,497,734,920	20,274	34,548,071,378	2,830,485

備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。
 2. 「返還免除額」とは、死亡又は心身障害により貸与金の返還が不能になったとき、願出によって規定の条件を満たす者について免除するものである。

第 22 表 学種別返還額

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区 分	件 数	返 還 額
	件	円
総 計	21,375,757	276,817,467,754
高 等 学 校	133,192	1,042,170,150
高 等 専 門 学 校	167,337	1,824,482,722
短 期 大 学	1,126,251	10,093,327,637
教 育 奨 学 生	37	512,905
大 学	13,250,914	186,175,941,357
大 学 院	3,288,429	44,455,813,532
専 修 学 校	3,409,597	33,225,219,451

備考 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち収納処理した金額である。

(第二種)

区 分	件 数	返 還 額
	件	円
総 計	33,852,545	624,757,206,608
高 等 専 門 学 校	25,623	282,307,258
短 期 大 学	2,099,556	27,426,639,285
大 学	22,442,557	457,847,101,363
大 学 院	763,517	10,682,815,826
専 修 学 校	8,521,292	128,518,342,876

備考 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち収納処理した金額で、利息は含まれていない。

第 23 表 貸与終了人員の内訳及びその貸与額 - 学種別 -

(一般貸与・特別貸与・第一種)

区 分	奨 学 金 貸 与 終 了 人 員						貸 与 終 了 額
	満 期 者	辞 退 者	死 亡 者	計	合算等による調整	差 引	
	人	人	人	人	人	人	円
総 数	134,347	25,446	91	159,884	0	159,884	275,202,534,400
高 等 学 校	0	0	0	0	0	0	0
高 等 専 門 学 校	447	58	1	506	0	506	538,062,500
短 期 大 学	6,450	795	1	7,246	0	7,246	7,384,180,400
教 育 奨 学 生	0	0	0	0	0	0	0
大 学	80,376	17,159	64	97,599	0	97,599	188,413,607,800
大 学 院	20,133	1,764	13	21,910	0	21,910	40,172,964,000
専 修 学 校	26,941	5,670	12	32,623	0	32,623	38,693,719,700

- 備考 1. 「満期者」は、令和6年度に受入れた満期者（令和5年度未満期者＋令和6年度途中満期者）である。
2. 「辞退者」には退学及び廃止となった者等を含む。
3. 「死亡者」は在学中の死亡者数である。
4. 「合算等による調整」は貸与終了後同一奨学生が上級校を下級校分に合算したり、また分離したために生じる増減等を調整する欄である。（△減）
5. 学種区分の「大学」には通信教育の奨学生を含む。

(第二種)

区 分	奨 学 金 貸 与 終 了 人 員				貸 与 終 了 額
	満 期 者	辞 退 者	死 亡 者	計	
	人	人	人	人	円
総 数	180,380	51,856	116	232,352	584,964,810,000
高 等 専 門 学 校	177	19	0	196	211,110,000
短 期 大 学	8,961	1,443	2	10,406	16,360,590,000
大 学	120,275	37,238	91	157,604	443,142,530,000
大 学 院	2,564	430	1	2,995	5,581,570,000
専 修 学 校	48,403	12,726	22	61,151	119,669,010,000

- 備考 1. 「満期者」は、令和6年度に受入れた満期者（令和5年度未満期者＋令和6年度途中満期者）である。
2. 「辞退者」には退学及び廃止となった者を含む。
3. 「死亡者」は在学中の死亡者数である。

第24表 貸与終了人員及びその後の状況 - 累計・学種別 -

(一般貸与・特別貸与・第一種) (単位:人)

区分	奨学金貸与終了者	特別貸与者	返還完了者	特別免除者	業績優秀者免除	死亡又は心身障害免除者	奨学金要返還者	
							延人員	実人員
総数	8,572,237	2,917	5,831,309	625,794	48,366	47,925	1,992,577	1,873,865
高等学校	2,064,523	-	2,012,047	-	-	12,166	26,603	26,234
高等専門学校	107,807	5	91,888	149	-	580	14,968	13,752
短期大学	521,432	4	391,008	24,679	-	1,334	103,572	102,016
教育奨学生	347,231	1	93,334	251,290	-	2,491	18	17
大学院	3,903,629	166	2,461,300	181,782	-	22,452	1,231,229	1,217,180
大学	1,080,178	2,741	562,692	167,852	48,366	6,829	290,712	197,444
専修学校	508,364	-	180,897	-	-	1,196	325,475	317,222
旧制学校	39,073	-	38,143	42	-	877	0	0

備考 1. 「特別貸与者」とは、返還免除職に就職し、返還の猶予を受けている者である。
 2. 「特別免除者」とは、返還免除職に就職し、返還免除となった者である。
 3. 「業績優秀者免除」とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定し、貸与期間終了時に返還免除となった者である。
 4. 「債権償却者」とは、返還不能により債権を償却した者である。(昭和61年度から平成元年度までの「債権償却者」1,209人は「返還完了者」に含む。)
 5. 「特別免除者」「業績優秀者免除」「死亡又は心身障害免除者」「債権償却者」には、貸与金の一部のみ該当する者は含まない。
 6. 「要返還者」には返還猶予・繰上返還等によって令和7年度以降返還時期が到来する者も含む。
 7. 実人員は2学種以上貸与を受けた者を1人として扱った数字である。

(第二種) (単位:人)

区分	奨学金貸与終了者	返還完了者	死亡又は心身障害免除者	債権償却者	奨学金要返還者	
					延人員	実人員
総数	6,074,308	2,830,485	18,730	5,740	3,219,353	3,098,079
高等学校	4,724	2,264	18	1	2,441	2,287
短期大学	474,036	276,906	841	601	195,688	191,914
大学	3,982,364	1,839,004	13,029	3,580	2,126,751	2,083,219
大学院	223,835	152,187	1,045	190	70,413	33,564
専修学校	1,389,349	560,124	3,797	1,368	824,060	787,095

備考 1. 「債権償却者」とは、返還不能により債権を償却した者である。
 2. 「死亡又は心身障害免除者」「債権償却者」には、貸与金の一部のみ該当する者は含まない。
 3. 「要返還者」には、返還猶予・繰上返還等によって令和7年度以降に返還時期が到来する者も含む。
 4. 実人員は2学種の貸与を受けた者を1人として扱った数字である。

第 25 表 貸与終了者貸与額及びその後の状況 ー 累計・学種別 ー

(一般貸与・特別貸与・第一種) (単位：円)

区 分	貸与終了者貸与額 (A)	返還額 (B)	返 還		除 額		債権却却額 (D)	免除予定額 (E)	要返還債権額 A-(B+C+D+E)
			死亡又は心身障害免除	特別免除	特貸免除	業績優秀者免除			
総 数	9,626,321,661,086	6,410,105,193,498	30,773,216,566	509,495,115,595	195,079,913,375	214,911,598,500	12,382,152,759	9,215,561,556	2,244,358,909,237
高等 学 校	554,924,261,790	532,418,188,573	2,025,928,619	-	22,796,500,250	-	4,085,444,712	△ 16,225,649,108	9,823,848,744
高等 専門 学 校	91,400,074,900	77,067,638,780	323,993,936	112,422,182	4,835,310,500	-	109,641,534	△ 1,328,762,133	10,279,830,101
短期 大 学	385,275,734,620	305,253,850,420	520,895,275	7,458,003,601	4,574,036,000	-	398,761,927	1,155,846,235	65,914,341,162
教育 奨 学 生	97,869,345,591	17,895,480,255	390,913,739	54,230,747,578	25,284,272,125	-	34,165,133	24,708,532	9,058,229
大 学 院	5,795,685,446,636	3,884,990,184,011	17,437,285,733	140,235,565,235	137,589,794,500	-	6,011,274,759	△ 3,461,738,974	1,612,883,081,372
大 学 院	2,076,393,040,017	1,236,882,000,205	9,061,641,081	307,456,816,295	-	214,911,598,500	1,331,973,110	28,700,271,546	278,048,739,280
専 修 学 校	623,930,769,900	354,685,723,771	995,463,168	-	-	-	410,517,612	439,055,000	267,400,010,349
旧 制 学 校	842,987,632	912,127,483	17,095,015	1,560,704	-	-	373,972	△ 88,169,542	0

備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額である。
 2. 「債権却却額」とは、返還が不能な者の債権を償却した額である。(昭和61年度から平成元年度までの「債権償却額」55,347,248円は「返還額」に含む。)
 3. 「免除予定額」とは、免除職に就職している者の貸与額である。
 4. 「免除予定額」には、特別貸与奨学金のうち一般貸与相当額を控除した残額と、貸与終了後に合算等がなされたために生じた学種間の異動が含まれている。
 5. 「業績優秀者免除」とは、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定し、貸与期間終了時に返還免除となった者である。
 6. 「要返還債権額」とは、貸与金残高から貸与継続中と特別猶予中を控除した債権額であり、返還期日未到来分を含む。

(第二種) (単位：円)

区 分	貸与終了者貸与額 (A)	返還額 (B)	返 還 免 除 額 (C)	債 権 却 却 額 (D)	要返還債権額 A-(B+C+D)
総 数	14,234,030,994,000	8,963,320,841,798	34,548,071,378	8,649,486,783	5,227,512,594,041
高等 専門 学 校	5,823,420,000	3,943,461,082	14,700,048	70,345	1,865,188,525
短期 大 学	703,584,603,318	522,162,884,035	982,243,089	575,900,512	179,863,575,682
大 学	10,465,440,717,631	6,500,107,763,120	25,929,725,446	5,974,877,362	3,933,428,351,703
大 学 院	411,382,870,048	325,305,838,778	1,784,806,597	357,159,084	83,935,065,589
専 修 学 校	2,647,799,383,003	1,611,800,894,783	5,836,596,198	1,741,479,480	1,028,420,412,542

備考 1. 「返還額」は、仮受返還金としていったん受入れた額のうち、収納処理した金額で、利息は含まない。
 2. 「返還免除額」は、死亡又は心身障害による免除である。
 3. 「債権却却額」とは、返還が不能な者の債権を償却した額である。
 4. 「要返還債権額」とは、貸与金残高から貸与継続中を控除した債権額であり、返還期日未到来分を含む。

第 26 表 学種別延滞債権数割合

(単位：%)

区 分	令和5年3月末現在	令和6年3月末現在	令和7年3月末現在
第 一 種 奨 学 金	6.0	5.8	5.6
高 等 学 校 等	57.0	62.1	61.8
高 等 専 門 学 校	4.8	4.7	4.7
短 期 大 学	6.4	6.3	6.2
大 学	4.8	4.7	4.6
大 学 院	2.9	2.8	2.8
専 修 学 校 (専 門 課 程)	6.9	7.0	7.0
第 二 種 奨 学 金	7.1	7.1	7.1
高 等 専 門 学 校	5.2	5.3	5.0
短 期 大 学	8.1	8.2	8.2
大 学	6.2	6.1	6.1
大 学 院	5.0	5.0	5.1
専 修 学 校 (専 門 課 程)	9.3	9.4	9.5
合 計	6.7	6.6	6.5

(注)

$$\text{延滞債権数割合} = \frac{\text{延滞債権数}}{\text{延滞債権数} + \text{無延滞債権数}}$$

第 28 表 死亡又は精神若しくは身体の障害による免除数

区 分		合 計	死 亡	精神又は身体の障害		
				計	一 級	二 級
一般貸与	件 数	(2) 人	(1) 人	(1) 人	(0) 人	(1) 人
	金 額	2 件	1 件	1 件	0 件	1 件
		309,000 円	294,000 円	15,000 円	0 円	15,000 円
第 一 種	件 数	(827) 人	(674) 人	(153) 人	(17) 人	(136) 人
	金 額	910 件	725 件	185 件	18 件	167 件
		1,012,554,329 円	819,946,417 円	192,607,912 円	23,477,069 円	169,130,843 円
計	件 数	(829) 人	(675) 人	(154) 人	(17) 人	(137) 人
	金 額	912 件	726 件	186 件	18 件	168 件
		1,012,863,329 円	820,240,417 円	192,622,912 円	23,477,069 円	169,145,843 円
特別貸与	件 数	(0) 人	(0) 人	(0) 人	(0) 人	(0) 人
	金 額	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
	一般貸与 相当額	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
	特貸免除 相当額	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
	額 計	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
第 二 種	件 数	(1,385) 人	(1,122) 人	(263) 人	(32) 人	(231) 人
	金 額	1,472 件	1,179 件	293 件	34 件	259 件
		2,371,618,766 円	1,953,986,218 円	417,632,548 円	58,059,217 円	359,573,331 円

備考 1. 精神又は身体の障害の一級に該当するものは、返還残額の全額を免除したものであり、二級は3/4を免除したものである。
2. ()内は実人員である。

第29表 返還猶予（在学猶予・一般猶予）者数・減額返還者数

(一般貸与・特別貸与・第一種)

〔返還猶予（在学猶予・一般猶予）者数〕

(単位：件)

区 分	計		高等学校	高等専門 門学校	短期大学	教 育 奨学生	大 学	大学院	専修学校	
	人 員	比 率								
計	83,321	100.00	1,929	601	3,823	3	50,945	12,913	13,107	
在 学 猶 予	34,051	40.86	142	388	1,151	0	23,272	5,766	3,332	
一 般 猶 予	病 気 中	4,266	5.12	370	19	190	1	2,229	906	551
	災 害	47	0.06	2	0	0	0	27	14	4
	入 学 準 備	23	0.03	0	0	0	0	13	4	6
	生 活 保 護	3,339	4.01	557	33	189	2	1,583	402	573
	経済困難・失業中等	32,732	39.28	817	137	1,647	0	18,583	5,611	5,937
	育児休暇等	2,017	2.42	41	5	150	0	1,170	210	441
	猶予年限特例	6,846	8.22	0	19	496	0	4,068	0	2,263

備 考 「猶予年限特例」は、「所得連動返還型無利子奨学金（平成24～28年度採用者）」における経済困難等事由を含む。

〔減額返還者数〕

(単位：件)

区 分	計		高等学校	高等専門 門学校	短期大学	教 育 奨学生	大 学	大学院	専修学校
	人 員	比 率							
計	17,527	100.00	865	85	761	0	10,275	3,354	2,187
1 / 2 返還	4,547	25.94	188	25	243	0	2,661	796	634
1 / 3 返還	6,421	36.63	390	29	298	0	3,703	1,226	775
1 / 4 返還	6,118	34.91	275	29	206	0	3,628	1,260	720
2 / 3 返還	441	2.52	12	2	14	0	283	72	58

(第二種)

〔返還猶予（在学猶予・一般猶予）者数〕

(単位：件)

区 分	計		高等専門 門学校	短期大学	大 学	大学院	専修学校	
	人 員	比 率						
計	167,291	100.00	159	10,080	108,397	5,811	42,844	
在 学 猶 予	66,832	39.95	114	2,843	49,976	2,223	11,676	
一 般 猶 予	病 気 中	6,712	4.01	1	458	4,197	423	1,633
	災 害	66	0.04	0	8	41	6	11
	入 学 準 備	57	0.03	0	0	30	6	21
	生 活 保 護	4,819	2.88	10	410	2,463	176	1,760
	経済困難・失業中等	84,666	50.62	32	5,938	49,184	2,876	26,636
	育児休暇等	4,139	2.47	2	423	2,506	101	1,107

〔減額返還者数〕

(単位：件)

区 分	計		高等専門 門学校	短期大学	大 学	大学院	専修学校
	人 員	比 率					
計	34,774	100.00	28	2,259	22,170	1,787	8,530
1 / 2 返還	9,247	26.59	3	693	5,736	378	2,437
1 / 3 返還	12,926	37.17	11	909	8,192	649	3,165
1 / 4 返還	11,584	33.31	14	602	7,584	725	2,659
2 / 3 返還	1,017	2.92	0	55	658	35	269

主要用語の解説等

一般貸与奨学金 昭和32年度までの無利子貸与奨学金及び昭和33年度以降の「特別貸与奨学金」以外の無利子貸与奨学金のこと。
昭和59年度から学年進行により廃止。

特別貸与奨学金 昭和33年の法改正により新設された制度で、特に優秀な学生及び生徒に貸与した奨学金であり、一般貸与奨学金より多い貸与月額を受けられ、一般貸与奨学金相当額を返還すれば、残額の返還が免除される（特貸免除）。
昭和59年度から学年進行により廃止。

	S18	S33	S59
無利子	(一般貸与)	特別貸与	第一種
		一般貸与	
有利子			第二種

教育奨学生 優秀な義務教育教員を確保する目的により、大学の義務教育教員養成課程の学生を対象に、一般貸与奨学金・特別貸与奨学金において、別枠で予算化されたもの。
昭和59年度から学年進行により廃止。

特別猶予者 返還免除職に就職し、返還の猶予を受けている者である。

JASSO 年報 令和6年度

2025（令和7）年9月30日 発行

発行 独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）

政策企画部広報課

〒104-8112

東京都中央区銀座6-18-2

野村不動産銀座ビル

TEL : 03-6743-6011 FAX : 03-6743-6662

<https://www.jasso.go.jp/>